

伊佐市公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

伊 佐 市

目 次

I	計画の位置付け	
I-1	はじめに	1
I-2	計画の体系	2
I-3	計画期間	3
I-4	対象施設	3
II	本市の社会的状況	
II-1	交通	5
II-2	人口の推移	7
II-3	財政の状況	10
III	公共施設等の保有状況	
III-1	公共建築物	13
III-2	インフラ系施設	21
IV	公共施設等の更新費用	
IV-1	公共建築物	25
IV-2	インフラ系施設	27
V	公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針	
	現状と課題	28
V-1	基本方針	29
V-2	実施方針	30
VI	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
VI-1	公共建築物の類型別方針	33
VI-2	インフラ系施設の類型別方針	41
VII	フォローアップの実施方針	43
VIII	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	44



I 計画の位置付け

I-1. はじめに

公共施設等は、一般的に公共建築物とインフラ系施設を含むものとして、公共団体が行政サービスを行う上で必要かつ不可欠なものです。

公共建築物は、いわゆるハコモノであり、庁舎、学校、体育館、図書館、福祉施設など目的別に機能を有する施設として幅広いサービスが提供されており、有事に際しては緊急的な防災機能を果たすものにもなります。

また、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ系施設は、安全・安心な生活を支える基盤であり現代生活におけるライフラインとなっています。

しかし、公共施設等の現状をみると、高度経済成長期からバブル経済成長期に集中して建設され、行政サービスの多様化も相まって様々な分野において大量の施設を抱えるなか、施設の老朽化により維持管理・更新費用が年々増加していくことが大きな課題となっています。

その一方では、全国的な人口減少のなか、少子高齢化や過疎化の進行も伴い、公共施設等を取り巻くニーズや利用形態も大きく変化してきており、既存の施設を十分に有効活用しきれていない状況も見られます。

また、財政面においても、特に地方では人口減少や合併特例措置の縮減が大きな要因となり、財政規模の縮減が不可避となっており、施設の適正管理のためにも更なる行政改革が求められております。

全国共通の課題として、老朽化問題に対する社会資本の安全性の向上のためには、維持管理・更新費用の抑制や保有総量の縮減などを進め、公共施設等の適正配置を図る必要があるとして、国は平成 25 年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26 年には、地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

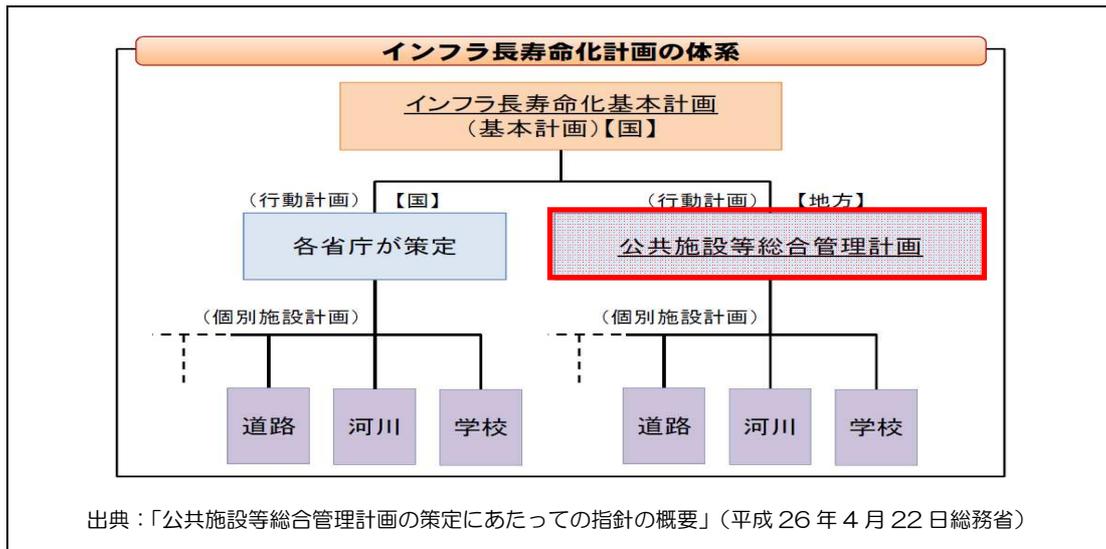
これらのことから、本市では、保有する公共施設等の現状と課題を分析し、適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を示すために「伊佐市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、本計画の実効性を確保するために、より詳細な取組み方法等を示すものについては、各公共施設等の個別施設計画を策定していくこととしております。

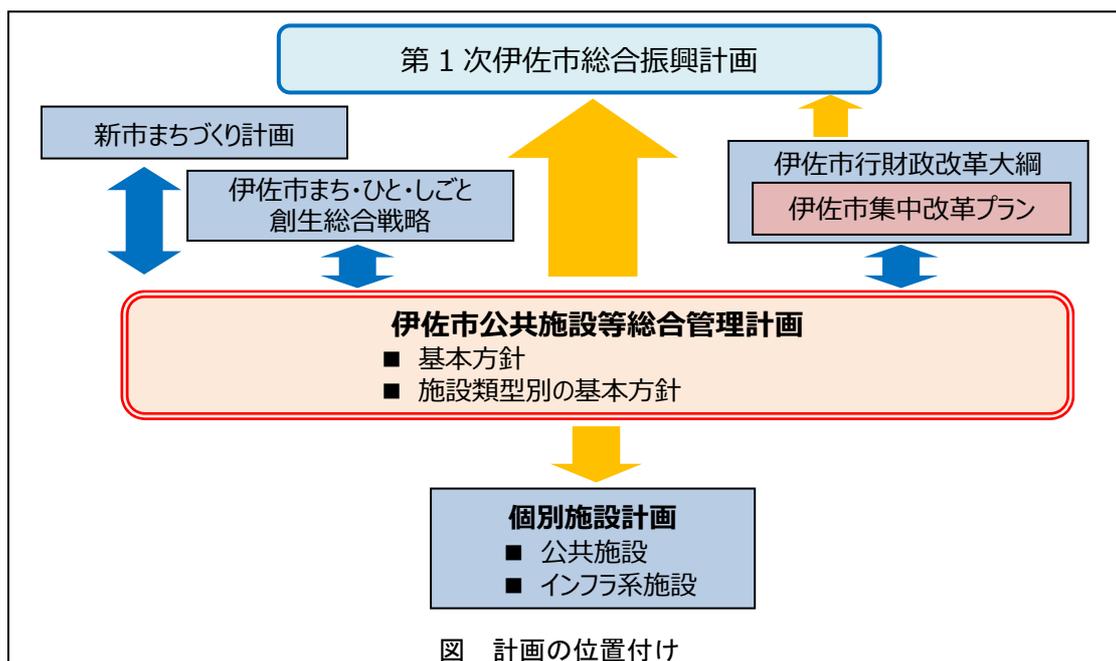
I-2. 計画の体系

本計画は、本市が所有する公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進していくための基本的な方針を取りまとめたものであり、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）に基づき、行動計画として地方公共団体に策定要請があった「公共施設等総合管理計画」として位置付けられるものです。

また、平成32年度までに策定予定である個別施設毎の維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示した「個別施設計画」の指針となります。



また、本市の最上位計画である「第1次伊佐市総合振興計画」を下支えする計画であり、「伊佐市行政改革大綱」に基づいた具体的な実施項目である「伊佐市集中改革プラン」、さらに「新市まちづくり計画」及び「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携・調整を図りつつ、本市の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。



I-3. 計画期間

本計画の期間は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、2017年度（平成29年度）から2056年度までの40年間と設定します。

2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの当初の10年を第1期として、以後10年間ごとに第2期～第4期に分け、期ごとに見直しを行うことを基本とします。

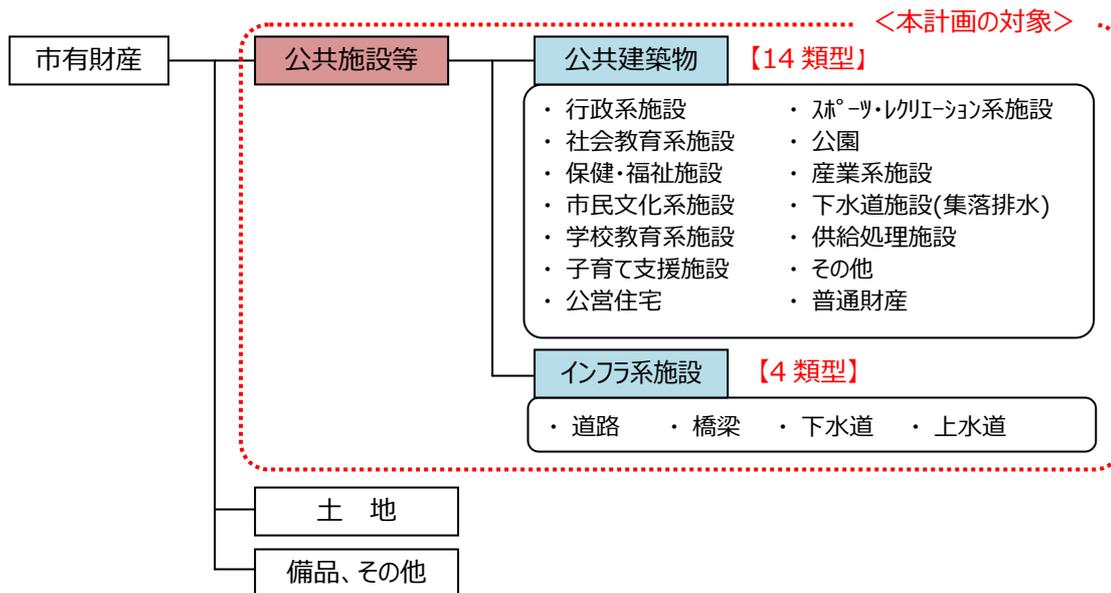
また、上位関連計画や社会情勢の大きな変化、歳入歳出の状況や制度の変更など、試算の前提条件における変更が生じた場合においては適宜見直しを行うものとします。



I-4. 対象施設

本計画は、本市が保有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

また、公共施設等を公共建築物14類型、インフラ系施設4類型に区分し整理します。



なお、公共建築物の詳細の分類は、以下のとおりとします。

	大分類	中分類	小分類
1	行政系施設	庁舎等	市庁舎
		その他	消防詰所、書庫・倉庫 など
2	社会教育系施設	図書館	図書館
		その他	社会教育センター、郷土資料館 など
3	保健・福祉系施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター 生きがい活動センター、包括支援センター など
		障害福祉施設	障害者総合支援センター、デイサービスセンター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他	福祉会館、公衆浴場 など
4	市民文化系施設	集会施設	市民ホール、コミュニティセンター、公民館 など
		文化施設	文化センター、市民会館
5	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他	学校給食センター
6	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・児童センター、こどもの家 子育て支援センター、放課後児童クラブ など
7	公営住宅	公営住宅	公営住宅
8	スポーツレクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館、陸上競技場、市民プール 武道館、サッカー場、テニスコート、野球場 艇庫、ゲートボール場 など
		レクリエーション・観光施設	観光施設、キャンプ場、少年自然の家 観光センター
		保養施設	保養施設
9	公園	公園	管理棟、倉庫・便所
10	産業系施設	産業系施設	加工施設、畜産物処理施設、労働会館 産業振興センター、産業文化センター など
11	下水道施設(集落排水)	下水道施設(集落排水)	農業集落排水
12	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター 地域冷暖房施設 など
13	その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所 卸売市場、共同販売所、職員住宅、寮 浄水処理場 など
14	普通財産	普通財産	普通財産

注) 本分類は、総務省「公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト」仕様書の施設分類を参考に作成しており、小分類は一般的な施設名称例として表示している。



Ⅱ 本市の社会的状況

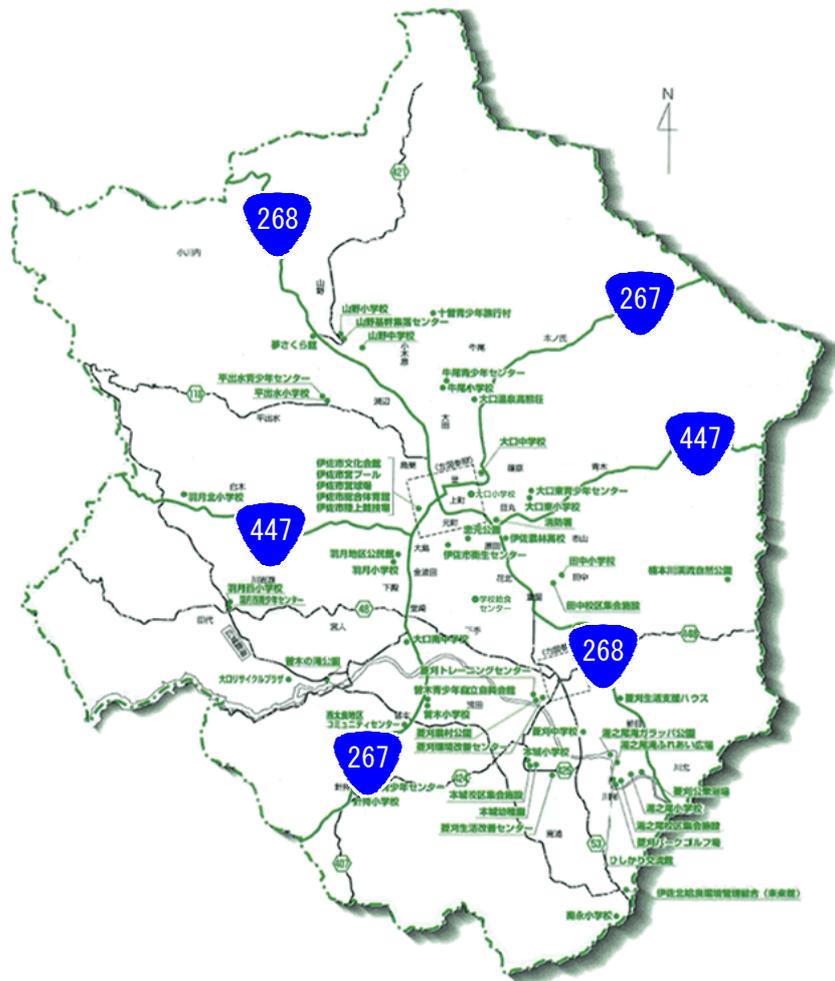
Ⅱ-1. 交通

本市の道路は、3県を結ぶ国道267号、268号、447号の主要幹線道路が市内で交差し、これに県道、市道が放射状に走る道路網を形成しています。

鉄道は、かつては山野線及び宮之城線が旧大口市の代表駅であった薩摩大口駅から鹿児島本線（現在、肥薩おれんじ鉄道）の水俣駅・川内駅・肥薩線の栗野駅の各駅へ通じていましたが、いずれも特定地方交通線※に指定され、昭和62年から昭和63年にかけて相次いで廃止となり、バス路線へと転換されました。

しかし、民間のバス路線においても平成21年には鹿児島～大口間の直行便、大口水俣線が廃止されるなど、経営が困難な状況にあるため、交通弱者対策として行政支援により路線維持を図っている状況にあります。

そのため、平成23年度に「伊佐市地域公共交通総合連携計画」を策定し、バス路線と定時乗合タクシーの組合せによる新たな公共交通体系を構築しています。

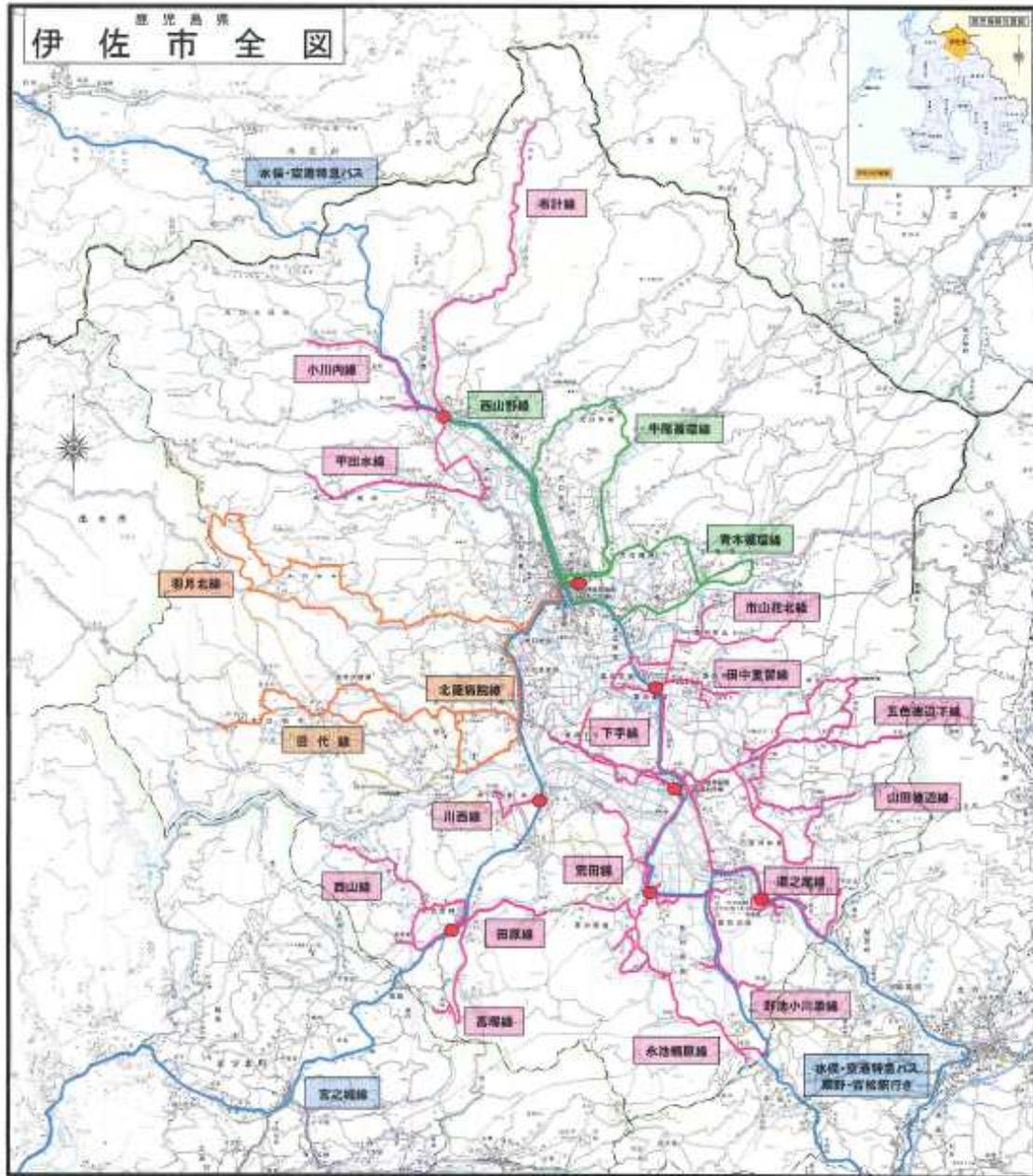


※特定地方交通線：「日本国有鉄道経営再建促進特別措置法」（国鉄再建法）に規定する地方交通線のうち、バス転換が適当とされた旅客輸送密度4,000人未満の国鉄路線のこと。

現在の市内の交通体系は、下図に示すとおりです。

隣接する市町間を結ぶ広域路線バス（青）が3路線あり、主要停留所（赤丸）において民間委託の市民バス（オレンジ色）や乗合タクシー（桃色）と連絡します。

市民バスは、市内の拠点集落と市街地を結ぶ路線網を形成しており、各集落から市民バスの起終点となる拠点集落までの間は、乗合タクシーでの接続となります。



凡 例	
	南国交通（株） 幹線路線
	南国交通（株） 市民バス
	主要停留所
	伊佐交通観光（株） 市民バス
	乗合タクシー

Ⅱ-2. 人口の推移

(1) これまでの人口推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成 27 年国勢調査における人口は 26,810 人となっており、昭和 60 年に比べて 30 年間で約 3 割減少しています。

また、世帯数は平成 7 年に微増となりましたが、その後減少が続き、平成 27 年国勢調査では 12,110 世帯となっています。

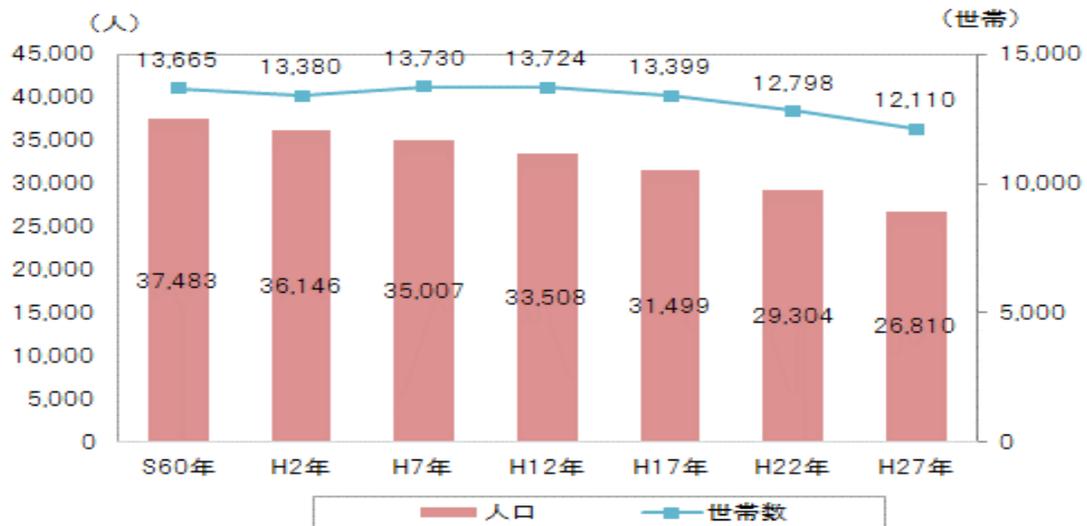


図 人口・世帯数の推移

出典：各年国勢調査

年齢区別の人口の推移を見ると、65 歳以上人口が増加する一方、15 歳未満の子どもと 15～64 歳の生産年齢人口が一貫して減少し、昭和 60 年に高齢者の人口が 15 歳未満人口を上回って以来、少子高齢化の進行が加速化しています。

平成 27 年国勢調査時点では、県全体と比較すると、本市では 65 歳以上人口の割合が 9.6 ポイント高く、15 歳未満が 2.3 ポイント、15～64 歳が 6.8 ポイント低い状況となっています。

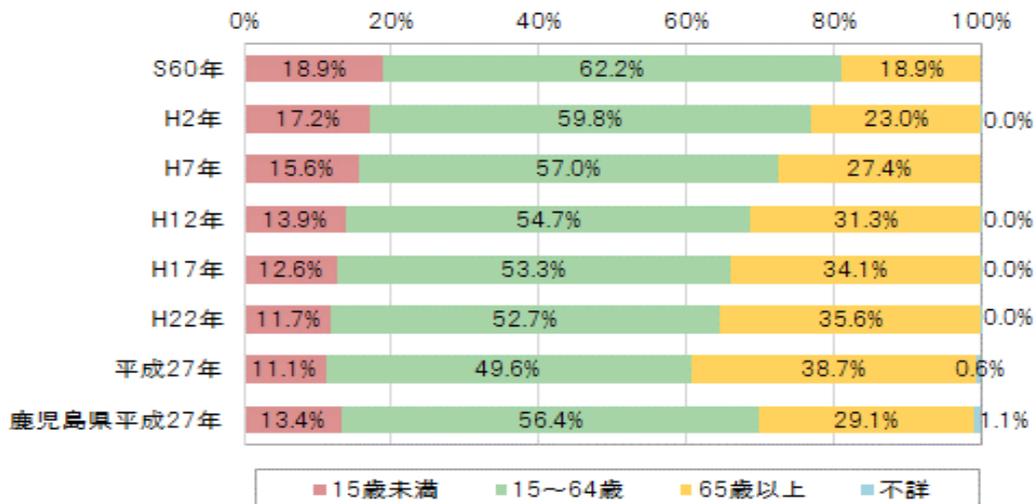


図 年齢区別人口割合の推移

出典：各年国勢調査

(2) 将来の人口推計

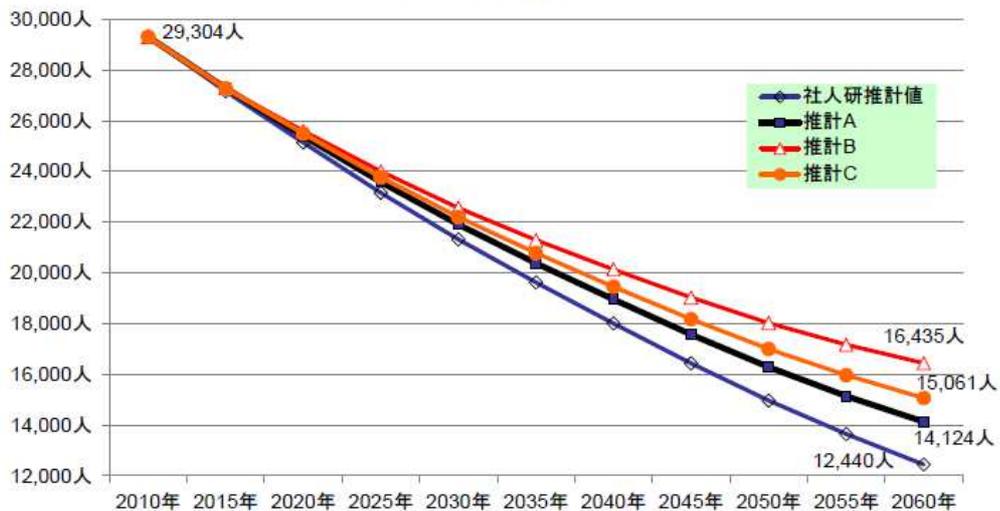
「伊佐市人口ビジョン」(平成 28 年 3 月策定)

2060 年(平成 72 年)の目標人口: **15,000 人以上**

伊佐市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)による将来人口の推計を基に、合計特殊出生率と社会増減の改善を図るための施策の効果を踏まえた推計を行っている。

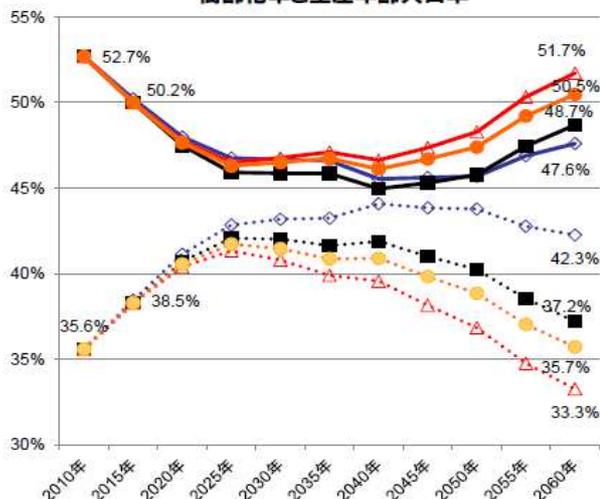
社人研の推計では 2060 年には 12,440 人(2010 年比 42.5%)まで減るという予想に対して、各種施策の効果によって、現実的かつ世代間のバランスを維持できるとする推計 C のパターンを目標として、2060 年の人口を 15,000 人以上と設定している。

伊佐市の推計人口



推計人数	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2040年/2010年	2060年/2010年
社人研	29,304	25,134	21,313	18,003	14,960	12,440	61.4%	42.5%
推計A	29,304	25,394	21,902	18,949	16,276	14,124	64.7%	48.2%
推計B	29,304	25,594	22,558	20,132	18,021	16,435	68.7%	56.1%
推計C	29,304	25,492	22,199	19,449	16,994	15,061	66.4%	51.4%

高齢化率と生産年齢人口率



出典: 伊佐市人口ビジョン

(3) 圏域別の人口

本計画においては、便宜上、本市を2地区（旧市町）、8地域、15生活圏（校区）に区分して、人口の状況を比較することとします。

地区別の割合では、大口地区が全体の7割、菱刈地区が3割の比率であり、地域別にみると、大口地域(37.1%)が約3分の1を占めており、羽月地域(15.6%)、山野地域(11.1%)の順となっています。

全ての圏域で人口の減少傾向が続いており、生活圏別では、人口減少率の年間平均値が2%を超える生活圏が10箇所となっており、それらの生活圏では、高齢化率も軒並み4割を超える状況となっています。

表 圏域別人口の推移

地区	地域	生活圏	人口(人)							年平均減少率	人口比率 (H27年)	高齢化率 (H27年)	
			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				H27
伊佐市全体			31,090	30,648	30,070	29,679	29,276	28,810	28,301	27,688	-1.65%	100%	37.8%
大口			21,616	21,272	20,840	20,587	20,383	20,081	19,755	19,311	-1.60%	69.8%	37.6%
	大口		11,138	10,955	10,767	10,743	10,722	10,622	10,500	10,275	-1.14%	37.1%	32.9%
		大口	7,486	7,417	7,316	7,368	7,352	7,335	7,289	7,195	-0.56%	26.0%	30.7%
		大口東	1,945	1,905	1,844	1,808	1,837	1,811	1,775	1,726	-1.68%	6.2%	37.0%
		牛尾	1,552	1,489	1,455	1,424	1,396	1,354	1,317	1,244	-3.10%	4.5%	38.4%
		その他	155	144	152	143	137	122	119	110		0.4%	
	山野		3,686	3,597	3,533	3,432	3,379	3,296	3,205	3,082	-2.52%	11.1%	44.4%
		山野	3,000	2,926	2,866	2,784	2,735	2,660	2,526	2,465	-2.76%	8.9%	42.8%
		平出水	607	591	588	565	556	539	543	500	-2.70%	1.8%	43.9%
		その他	79	80	79	83	88	97	136	117		0.4%	
	羽月		4,836	4,786	4,648	4,552	4,464	4,422	4,361	4,318	-1.60%	15.6%	40.7%
		羽月	3,712	3,692	3,571	3,483	3,415	3,387	3,397	3,344	-1.47%	12.1%	38.9%
		羽月西	842	822	816	804	788	778	752	731	-2.00%	2.6%	49.7%
		羽月北	187	177	167	164	163	154	139	155	-2.45%	0.6%	43.3%
	西太良	その他	95	95	94	101	98	103	73	88		0.3%	
			1,956	1,934	1,892	1,860	1,818	1,741	1,689	1,636	-2.52%	5.9%	46.0%
		菅木	1,044	1,042	1,026	1,015	989	945	932	896	-2.15%	3.2%	45.4%
		針持	912	892	866	845	829	796	758	740	-2.94%	2.7%	46.8%
菱刈			9,474	9,376	9,230	9,092	8,893	8,729	8,546	8,357	-1.78%	30.2%	38.3%
	菱刈		3,014	2,948	2,890	2,841	2,776	2,743	2,664	2,616	-2.00%	9.5%	43.0%
		菱刈	2,946	2,884	2,828	2,780	2,716	2,682	2,552	2,552	-2.02%	9.2%	41.7%
		その他	68	64	62	61	60	61	112	64		0.2%	
	田中		2,487	2,505	2,492	2,461	2,408	2,371	2,341	2,294	-1.14%	8.3%	31.7%
		田中	2,487	2,505	2,492	2,461	2,408	2,371	2,341	2,294	-1.14%	8.3%	31.7%
	本城		2,589	2,551	2,474	2,447	2,397	2,341	2,281	2,204	-2.27%	8.0%	42.0%
		本城	2,436	2,401	2,324	2,299	2,254	2,202	2,148	2,077	-2.25%	7.5%	42.1%
	湯之尾	南永	153	150	150	148	143	139	133	127	-2.61%	0.5%	41.0%
		湯之尾	1,384	1,372	1,374	1,343	1,312	1,274	1,260	1,243	-1.52%	4.5%	33.8%
		湯之尾	1,384	1,372	1,374	1,343	1,312	1,274	1,260	1,243	-1.52%	4.5%	33.8%

※:年平均減少率が市全体の数値より大きい圏域を赤色に着色
 ※:高齢化率が市全体の数値より大きい圏域を黄色に着色

出典：統計いさ（各年住民基本台帳 10月1日現在）

注) 生活圏については、統計いさにおける自治会ごとの数値を校区コミュニティ単位で独自に集計しており、また介護福祉施設等に係る数値はその他に分類しているため、実数とは異なる場合があります。

Ⅱ－３．財政の状況

(1) 歳入状況

過去 10 年間の普通会計歳入決算額は、154 億円から 183 億円の間で推移しており、その内訳をみると、地方交付税交付金や国・県支出金、地方債などの依存財源の割合が高く、依存財源の割合が 7 割を超える数値となっています。

依存財源のうち、最も割合を占める地方交付税については、平成 27 年度までの合併算定替の方法から激変緩和措置により段階的に縮減され、平成 33 年度には一本算定の方法で交付されるため、今後は人口減による影響と併せて更なる減少が見込まれます。

また、自主財源のうち最も割合を占める市税についても、過疎・高齢化、人口減により税収の確保も難しい現状であり、本市の財政状況は一層厳しくなることが予想されます。

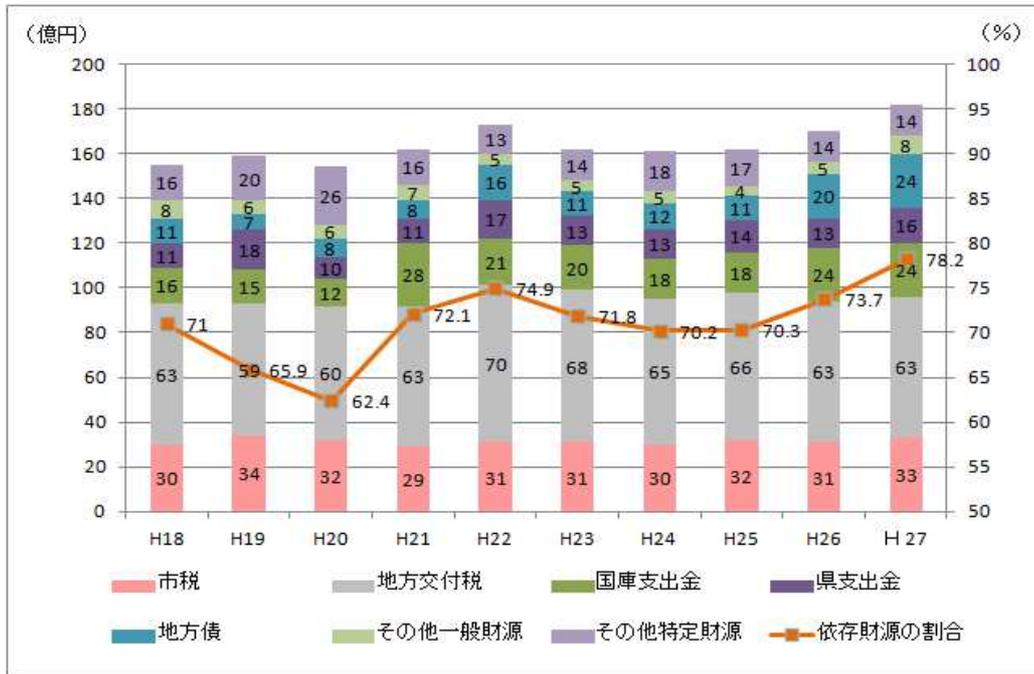


図 普通会計歳入決算額の推移

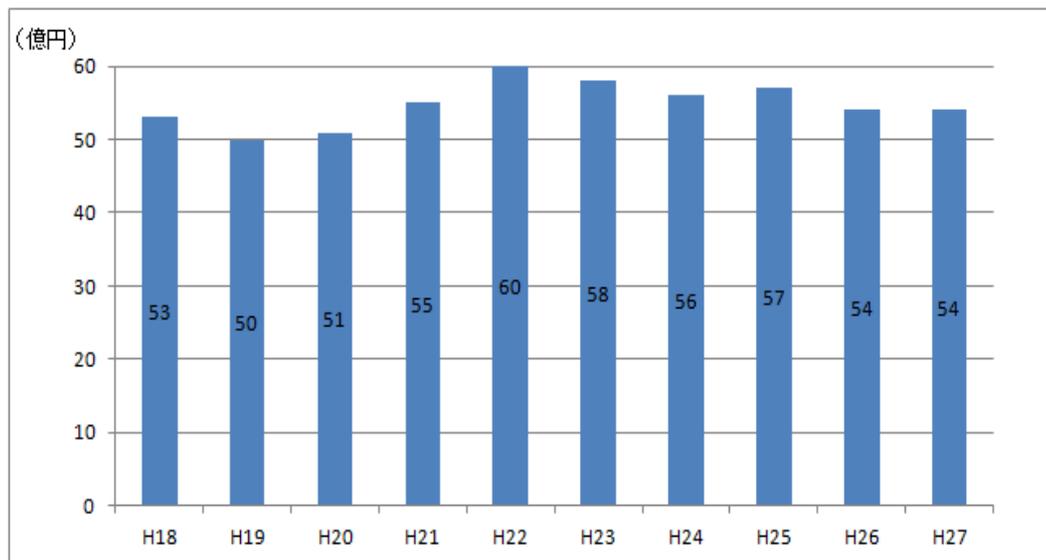


図 地方交付税（普通交付税）の推移

(2) 歳出状況

歳出を「義務的経費（扶助費・人件費・公債費）」、「投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）及び「その他の経費（物件費・補助費・繰出金等）」に分けて過去 10 年間を分析すると、義務的経費と投資的経費が約 6 割～7 割を占めています。

義務的経費においては、人件費のうち職員給は「伊佐市職員適正化計画」に基づき職員数の削減を実施し、平成 18 年度は約 16.3 億円あった職員給を平成 27 年度には約 12.4 億円に縮減しています。一方、生活保護や障害福祉などの扶助費が増加傾向にあり、今後も増えていくことが予想されます。

投資的経費においては、公共施設等の維持・更新費用となる普通建設事業費の割合が高く、平成 18 年度と比較すると平成 27 年度は約 2.11 倍の 35 億 1,200 万円となっています。

今後、道路・橋りょう等のインフラの維持補修に加え、学校や市営住宅等の大規模な公共建築物の維持補修・更新が数多く控えており事業費の増加が見込まれるものの、地方交付税や市税等の減少傾向にあるなか、投資的経費の確保は厳しくなることが予想されます。

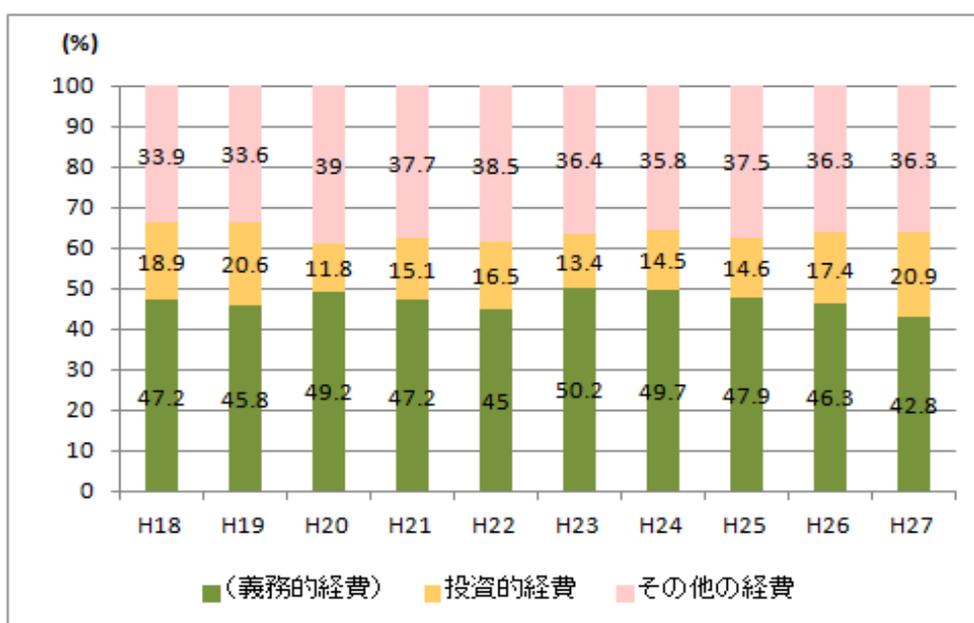


図 「義務的経費」、「投資的経費」及びその他の経費の割合

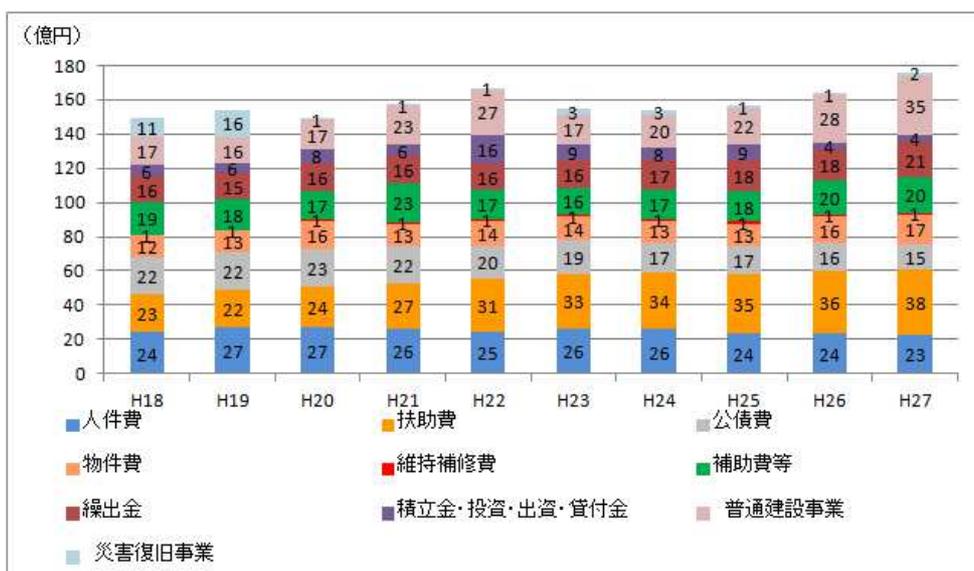


図 普通会計歳出決算額の推移

(3) 公共施設の整備や維持補修に関する経費

公共施設の整備や維持補修に関する経費である投資的経費、維持補修費、公債費の推移をみると、公債費（償還額）は徐々に減少しているものの、投資的経費の増加は顕著であり、今後も維持補修費も含め同等以上に推移することが予想されます。

投資的経費のうち普通建設事業費は、近年、右肩上がりに増加しているため、10年間の年平均額が約22億円となっており、減少していた公債費も増加に転じることが予想されます。

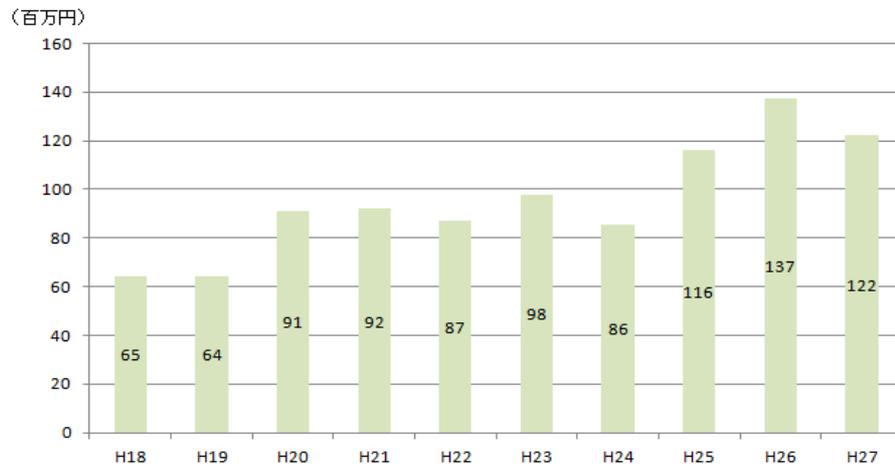
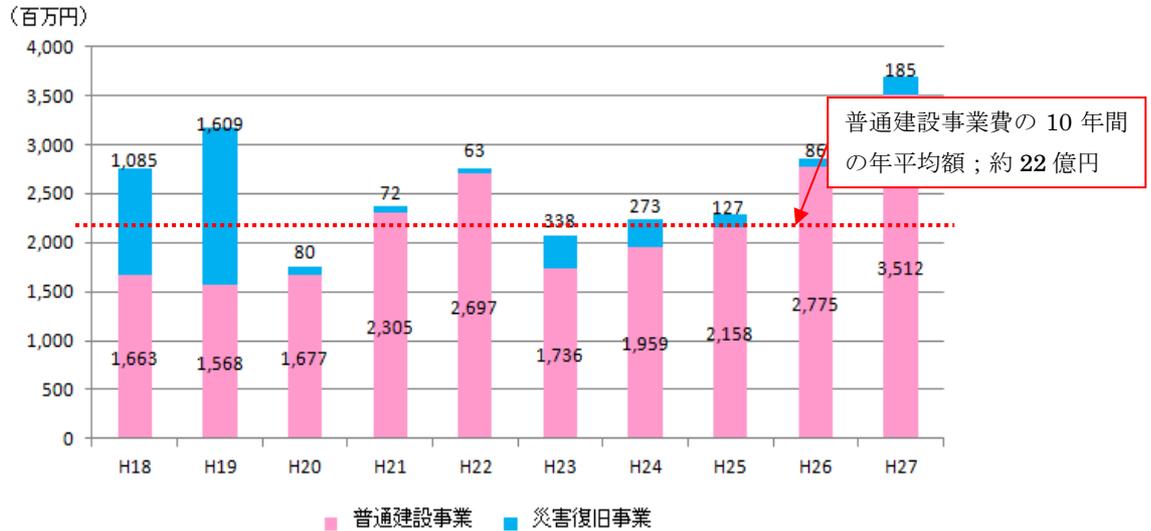


図 維持補修費の推移

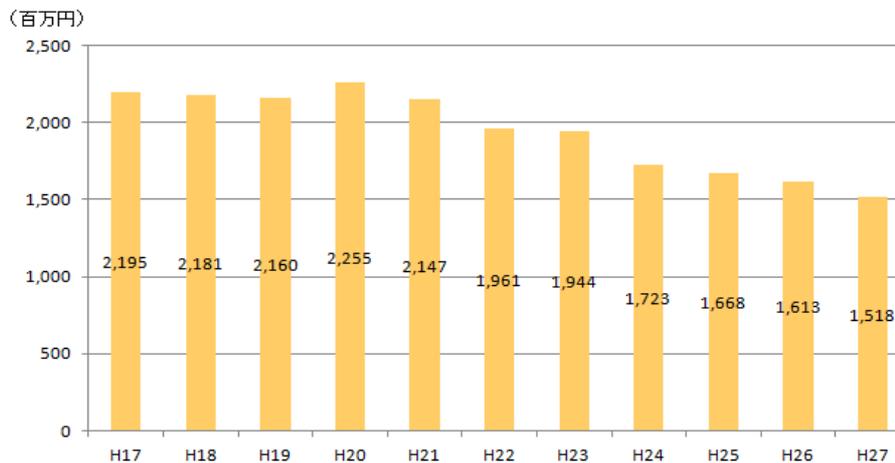


図 公債費の推移



Ⅲ 公共施設等の保有状況

Ⅲ-1. 公共建築物

(1) 施設数

公共建築物は、調査分析のうえで延べ床面積 100 m²以上の施設のみを対象とした場合、下表に示す 167 施設（平成 27 年度末時点）を有しています。

表 対象施設一覧

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	伊佐市役所大口庁舎	57	曾木小学校	111-1	西水流団地 1
2	菅公アパレル工場貸付地	58	針持小学校	111-2	西水流団地 2
3	淡水養魚場	59	湯之尾小学校	112	高校西団地
4	羽月西土地改良区貸付地	60	菱刈小学校	113	下之馬場団地
5	本城駐在所跡地	61	南永小学校	114	曾木団地
6	伊佐市役所菱刈庁舎	62	本城小学校	115	針持団地
7	轟公園	63	田中小学校	116	崎山団地
8	十曾青少年旅行村	64	大口中央中学校	117	郡山団地
9	伊佐市夢さくら館	65	菱刈中学校	118	平出水団地
10	旧布計小学校	66	山野中跡地	119	前目第 1 団地
11	伊佐市ひかり交流館	67	山野地区体育館	120	前目第 2 団地
12	楠本川溪流自然公園	68	総合交流拠点施設	121	池田団地
13	曾木の滝公園	69	本城幼稚園	122	瓜ノ峰第 1 団地
14	伊佐市大口いきがい交流センター	70	旧羽月幼児学級	123	湯之尾団地
15	伊佐市大口元気こころ館	71	大口南中教職員住宅 1	124	中央団地
16	大口温泉高熊荘	72	大口南中教職員住宅 2	125	重留西第 1 団地
17	伊佐市菱刈総合保健福祉センター	73	大口小校長住宅	126	重留西第 2 団地
18	伊佐市菱刈生活支援ハウス	74	大口小教頭住宅	127	前目麓団地
19	伊佐市シルバー人材センターワークプラザ	75	大口東小教頭住宅	128	瓜ノ峰第 2 団地
20	菱刈ふるさといきがいセンター	76	大口東小校長住宅	129	北俣団地
21	ひまわり館	77	牛尾小教頭住宅	130	中水流住宅
22	ふれあいセンター	78	牛尾小校長住宅	131	大口里住宅
23	羽月西青少年センター	79-1	山野小教頭住宅	132	こつから団地
24	羽月地区公民館	79-2	山野中学校長・教頭住宅	133	ウッドタウン菱刈
25	旧図書館	80	山野小校長住宅	134	山田団地
26	牛尾青少年センター	81	山野西住宅	135	平出水集落排水施設
27	共進地区教育集会施設	82	平出水小校長住宅	136	大型車庫施設
28	元町青少年会館	83	平出水小教頭住宅	137	農業集落排水施設
29	山野西文化交流館	84	羽月小校長住宅	138	一般廃棄物最終処分場
30	小木原東集会所	85	羽月小教頭住宅	139	大口リサイクルプラザ
31	松木原集会所	86	羽月北小教職員住宅	140	牛尾湧水処理施設
32	神池集会所	87	羽月北住宅（※解体）	141	伊佐市衛生センター
33	針持青少年センター	88	羽月西小教職員住宅	142	大口生活改善センター
34	西永尾集会所	89	曾木小教職員住宅	143	布計地区多目的集会施設
35	青木元教育集会施設	90-1	針持小教職員住宅 1	144	菱刈生活改善センター
36	曾木青少年自立自興会館	90-2	針持小教職員住宅 2	145	菱刈農畜産物処理加工施設
37	大口東青少年センター	91	大口中央中教職員住宅	146	山ノ神堆肥センター
38	田中校区集会施設	92	第 2 菱刈教職員住宅	147	西太良コミュニティセンター
39	湯之尾校区集会施設	93	田中教職員住宅	148	山野基幹集落センター
40	平出水青少年センター	94	菱刈小学校校長・教頭住宅	149	大口富士福祉館
41	本城校区公民館	95	湯之尾小学校校長住宅	150	菱刈人権文化センター
42	総合運動公園	96	湯之尾小教職員住宅	151	伊佐市大口心身障害者等福祉センター跡地
43	文化会館	97	南永小学校校長住宅	152	上町班消防詰所
44	農村公園	98	南永教職員住宅	153	里町班消防詰所
45	カヌー艇庫	99	前目麓教職員住宅	154	第 9 分団消防詰所
46	湯之尾体育広場カヌー艇庫	100	本城小学校校長住宅	155	第 1 0 分団消防詰所
47	湯之尾屋内ゲートボール場	101	本城教職員住宅	156	第 3 分団消防詰所
48	スクールバス車庫	102	前目教職員住宅	157	第 8 分団消防詰所
49	大口小学校	103	菱刈中学校校長住宅	158	宮人書庫
50	大口東小学校	104	教育長住宅	159	保健関係倉庫
51	牛尾小学校	105	学校教育課長住宅	160	子ども交流支援センター
52	山野小学校	106	元町団地	161	トータルサポートセンター
53	平出水小学校	107	下殿団地	162	伊佐市立学校給食センター（新）
54	羽月小学校	108	大田団地	163	第 4 分団消防詰所
55	羽月北小学校	109	水ノ手団地	164	第 7 分団消防詰所
56	羽月西小学校	110	小水流団地		

(2) 圏域別の立地状況

圏域別に公共建築物の立地状況をみると、大口地区と菱刈地区で、施設数、延床面積ともに概ね2：1の割合になっており、地域別、生活圏別でも庁舎や中学校、文化・スポーツ施設等の関係から大口、菱刈地域が多くなっているものの、全体的には概ね人口と同じ割合となっています。

表 圏域別施設立地状況

地区	地域	生活圏	施設数		延床面積		H27年人口		一人当たり 延床面積 (㎡)
			施設数	割合	面積 (㎡)	割合	人口 (人)	割合	
伊佐市全体			167	100%	167,725.47	100%	27,668	100%	6.06
大口地区			112	67.1%	113,289.98	67.5%	19,311	69.8%	5.87
大口地区	大口地域		50	29.9%	64,380.69	38.4%	10,275	37.1%	6.27
	大口	大口	36	21.6%	52,277.31	31.2%	7,195	26.0%	7.27
		大口東	6	3.6%	2,864.75	1.7%	1,726	6.2%	1.66
		牛尾	8	4.8%	9,238.63	5.5%	1,244	4.5%	7.43
	山野地域		23	13.8%	16,545.33	9.9%	3,082	11.1%	5.37
	山野	山野	17	10.2%	13,678.17	8.2%	2,465	8.9%	5.55
		平出水	6	3.6%	2,867.16	1.7%	500	1.8%	5.73
	羽月地域		26	15.6%	25,636.66	15.3%	4,318	15.6%	5.94
	羽月	羽月	15	9.0%	12,024.37	7.2%	3,344	12.1%	3.60
		羽月西	7	4.2%	5,499.83	3.3%	731	2.6%	7.52
		羽月北	4	2.4%	8,112.46	4.8%	155	0.6%	52.34
	西太良地域		13	7.8%	6,727.30	4.0%	1,636	5.9%	4.11
	曾木	曾木	7	4.2%	3,646.06	2.2%	896	3.2%	4.07
針持		6	3.6%	3,081.24	1.8%	740	2.7%	4.16	
菱刈地区			55	32.9%	54,435.49	32.5%	8,357	30.2%	6.51
菱刈地域	菱刈地域		22	13.2%	30,244.64	18.0%	2,616	9.5%	11.56
	菱刈		22	13.2%	30,244.64	18.0%	2,552	9.2%	11.85
田中地域	田中地域		9	5.4%	8,887.52	5.3%	2,294	8.3%	3.87
	田中		9	5.4%	8,887.52	5.3%	2,294	8.3%	3.87
本城地域	本城地域		14	8.4%	7,454.83	4.4%	2,204	8.0%	3.38
	本城		11	6.6%	6,089.83	3.6%	2,077	7.5%	2.93
	南永		3	1.8%	1,365.00	0.8%	127	0.5%	10.75
湯之尾地域	湯之尾地域		10	6.0%	7,848.50	4.7%	1,243	4.5%	6.31
	湯之尾		10	6.0%	7,848.50	4.7%	1,243	4.5%	6.31

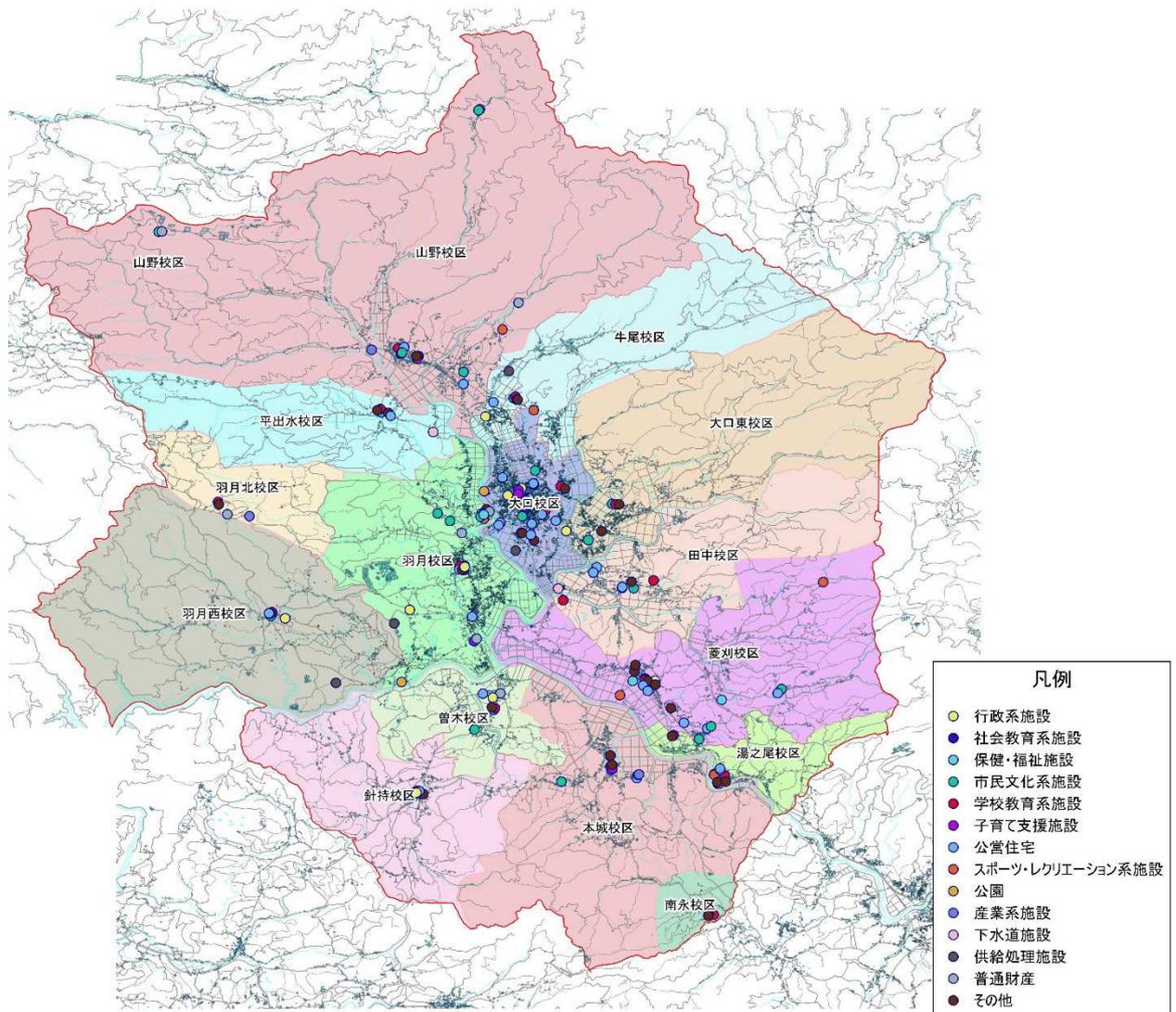


図 対象施設位置

(3) 用途別の延床面積

公共建築物の延床面積は、市全体で 167,725 m²であり、用途別内訳としては、学校教育系施設（教職員住宅は含まない）が約 3 割強を占め最も多く、次いで公営住宅の 2 割強を加えると、54.0%となり半数以上を占めることになります。

また、市民一人あたりの公共施設の延床面積は 6.26 m²であり、全国平均値の 3.75 m²および、鹿児島県平均値である 5.69 m²に比べても高い値を示しています。

図表 用途別延床面積

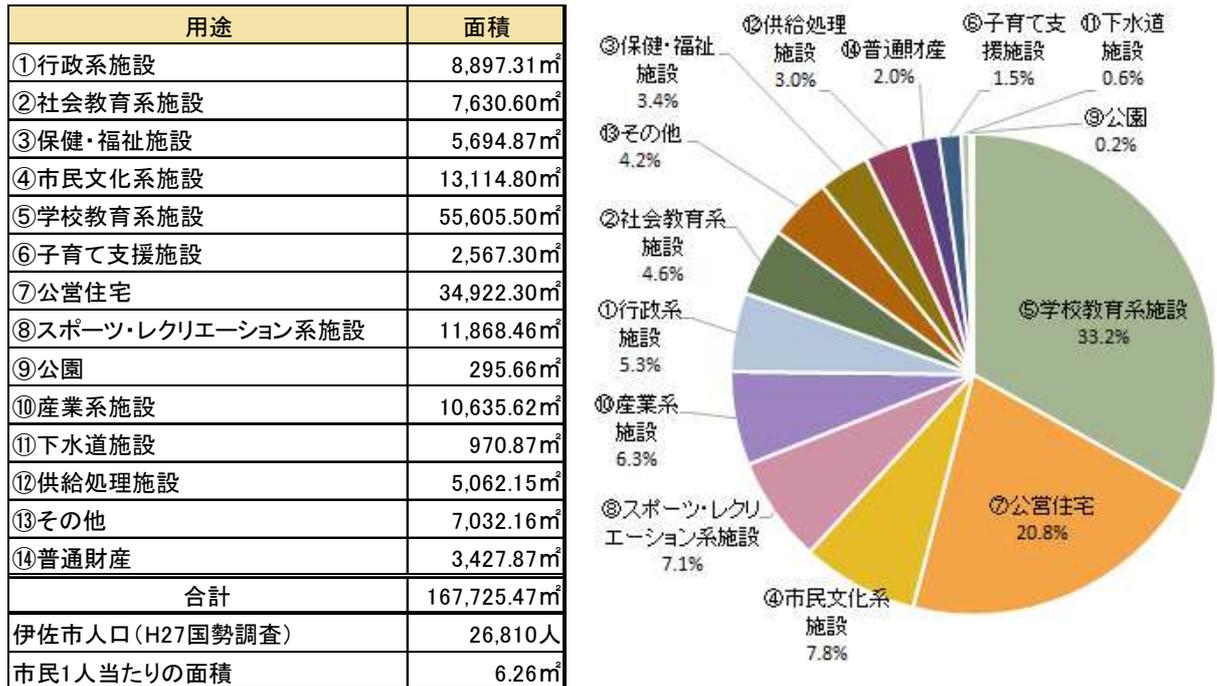
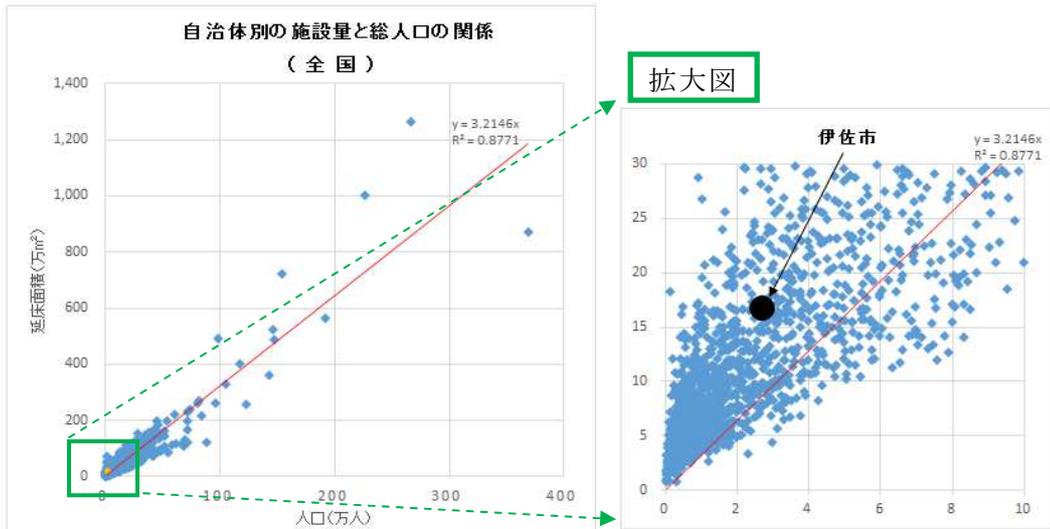


表 延床面積上位 10 施設

順位	施設名	用途分類	延床面積 (m ²)
1	大口中央中学校	⑤学校教育系施設	7,523.0
2	菱刈中学校	⑤学校教育系施設	7,166.0
3	山ノ神堆肥センター	⑩産業系施設	6,789.3
4	ふれあいセンター	②社会教育系施設	5,912.0
5	郡山団地	⑦公営住宅	5,837.7
6	総合運動公園	⑧スポーツ・レクリエーション系施設	5,686.1
7	大口小学校	⑤学校教育系施設	5,188.0
8	総合交流拠点施設	⑥子育て支援施設	5,121.0
9	高校西団地	⑦公営住宅	4,345.3
10	文化会館	④市民文化系施設	4,158.1

(全国)



鹿児島県

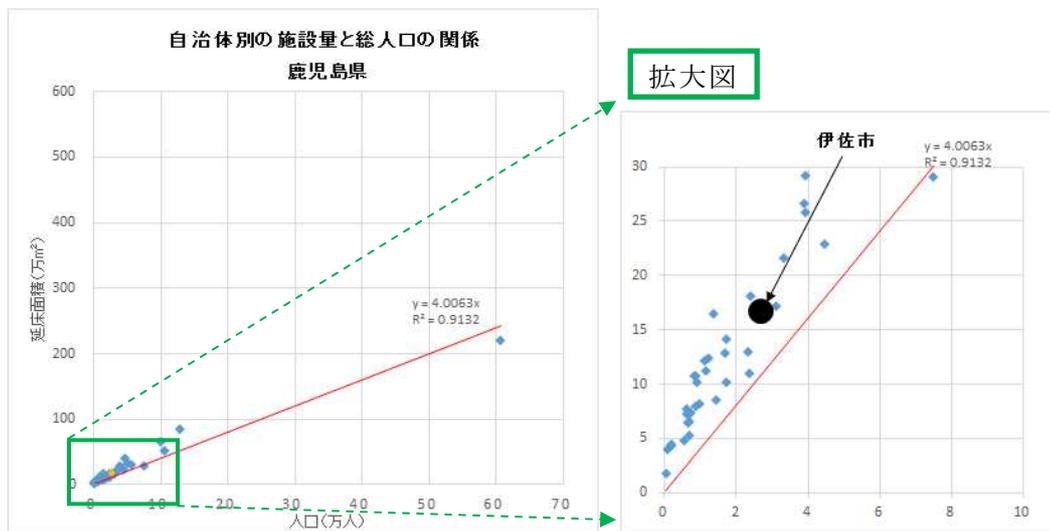


図 自治体別の施設量（総延床面積）と総人口の関係（右図は一部拡大）

(4) 建設年別整備状況

公共建築物の建設年は、1941年に建設された旧布計小学校が最も古く、1960年代から徐々に増え始め、集中的に延床面積が増加したのは、1980年前後となっています。

また、建設年別の延床面積の割合を用途別にみると、市全体で30年以上経過している施設が53.1%と半数以上となっており、「行政系施設」の約3割、「普通財産」と「その他」、「学校教育系施設」、「社会教育系施設」のそれぞれ1割前後は50年以上経過しています。

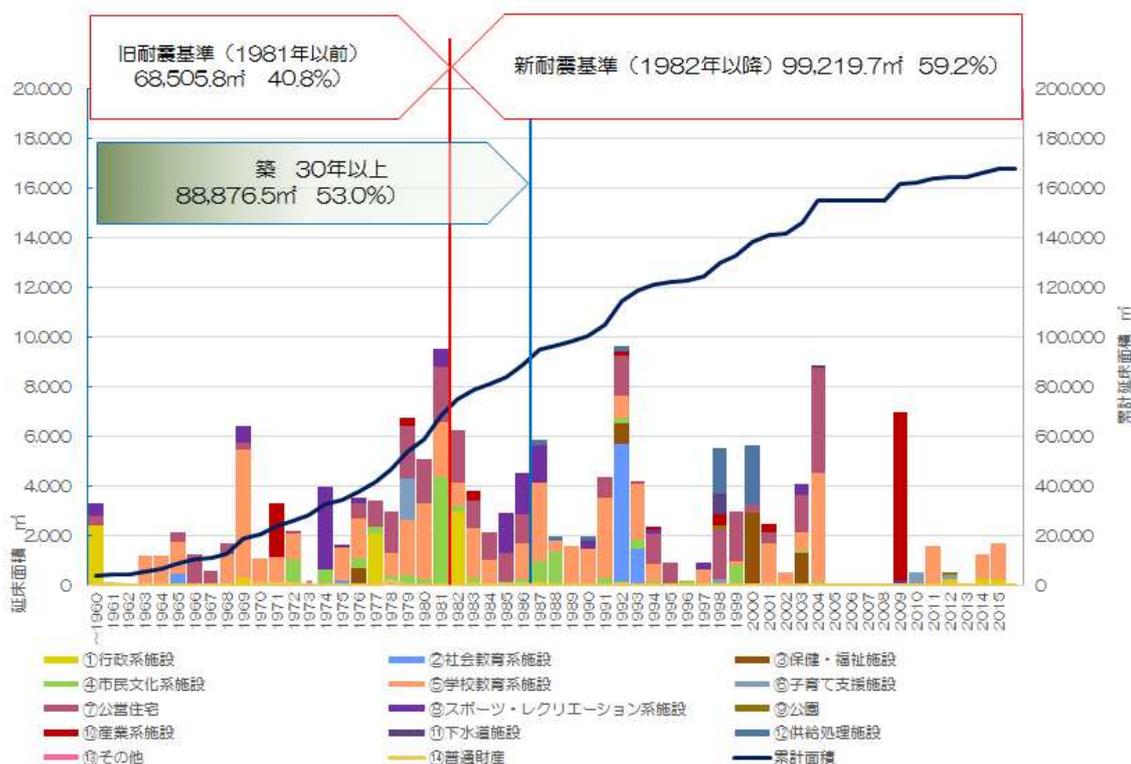


図 建設年別用途別延床面積の推移

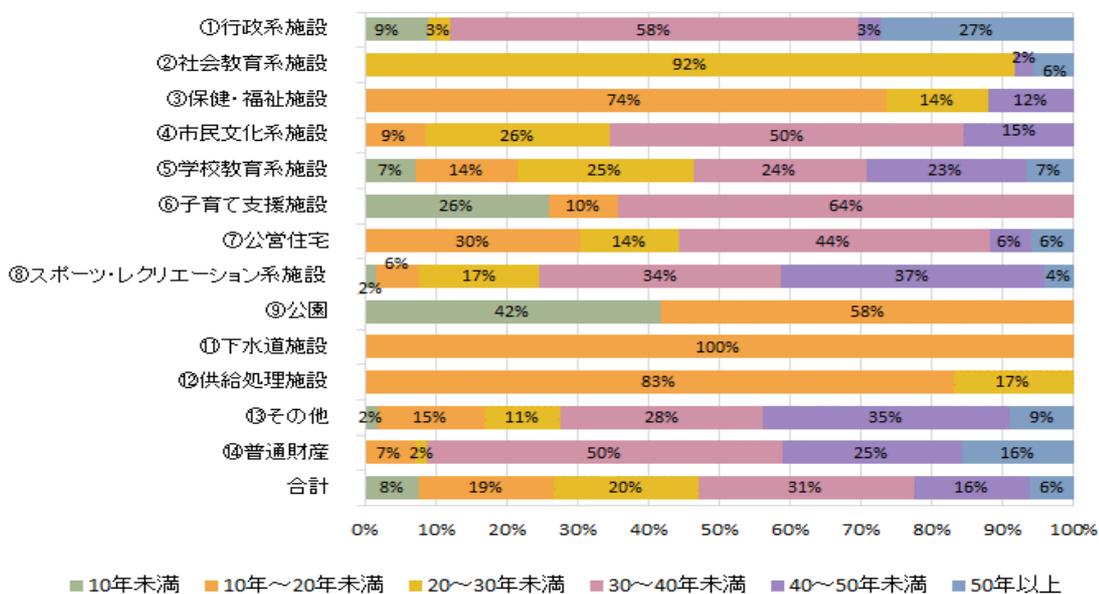


図 用途別の建設年別延床面積の割合

(5) 構造

公共建築物の構造は、鉄筋コンクリート造が 63.0%と最も多く、次いで木造と鉄骨造がそれぞれ1割強となっています。

構造別に建設年別延床面積の割合をみると、鉄筋コンクリート造、木造、コンクリートブロック造の3種類においては、50年以上経過しているものがみられ、特にコンクリートブロック造は、全ての建物が40年以上を経過している状況にあります。

図表 構造別延床面積の割合

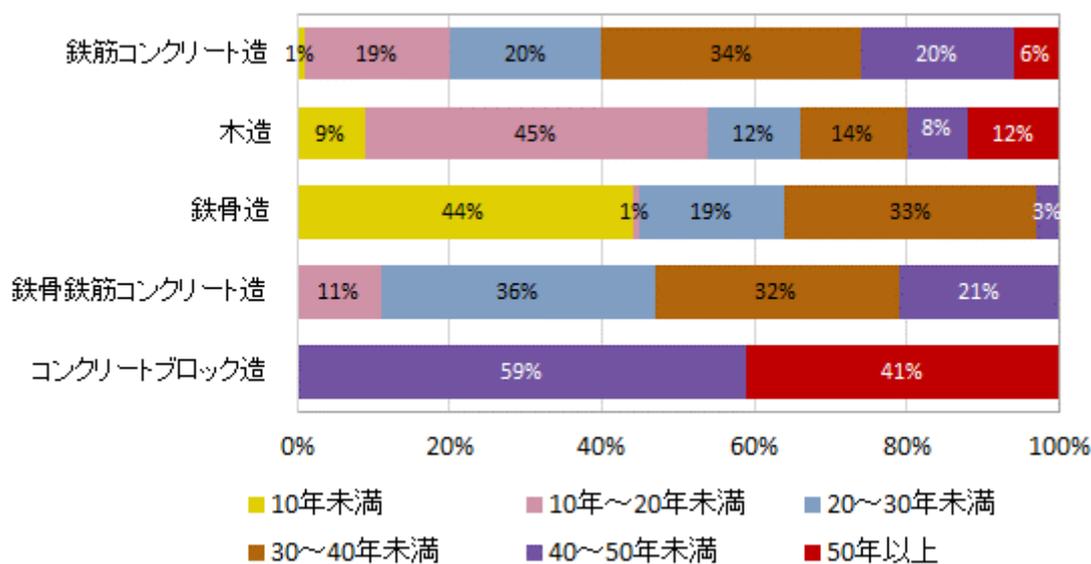
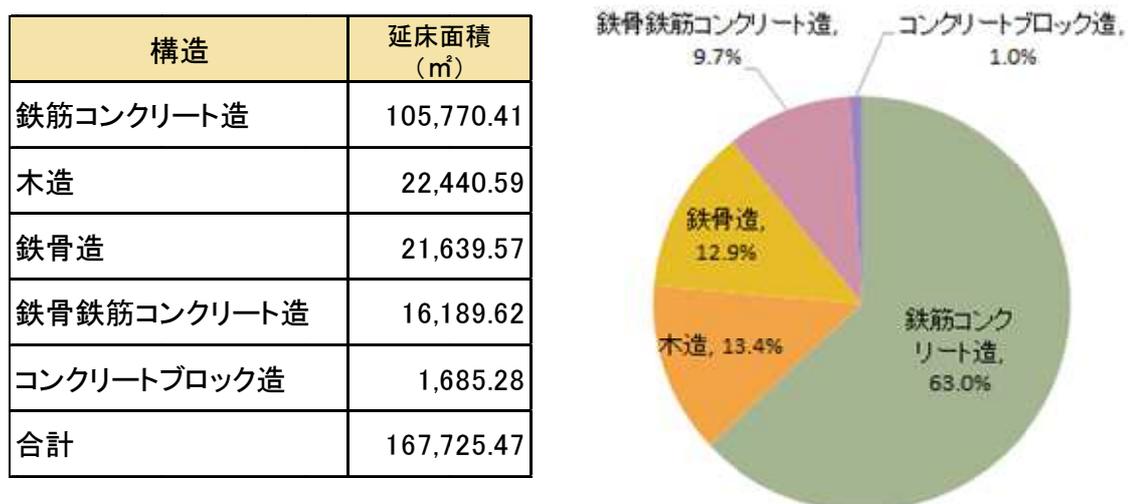


図 構造別の建設年別延床面積の割合

(6) 耐震化の状況

伊佐市の公共施設等のうち、1981年以前に建てられた旧耐震基準による建物で、かつ耐震補強が実施されていない建物の延床面積の割合が15.6%となっています。

用途別延床面積の割合をみると、多くの用途において耐震補強が未実施の施設が多く、特に、公園においては全てが未実施の状況であり、公営住宅においても約4割弱が未実施となっています。

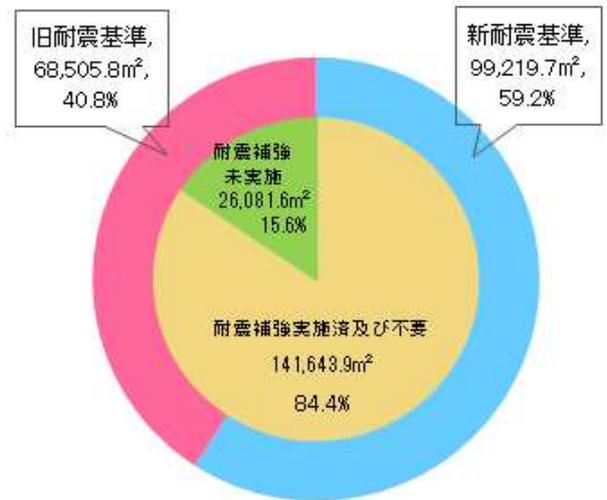


図 耐震基準との耐震補強実施状況別延床面積の割合

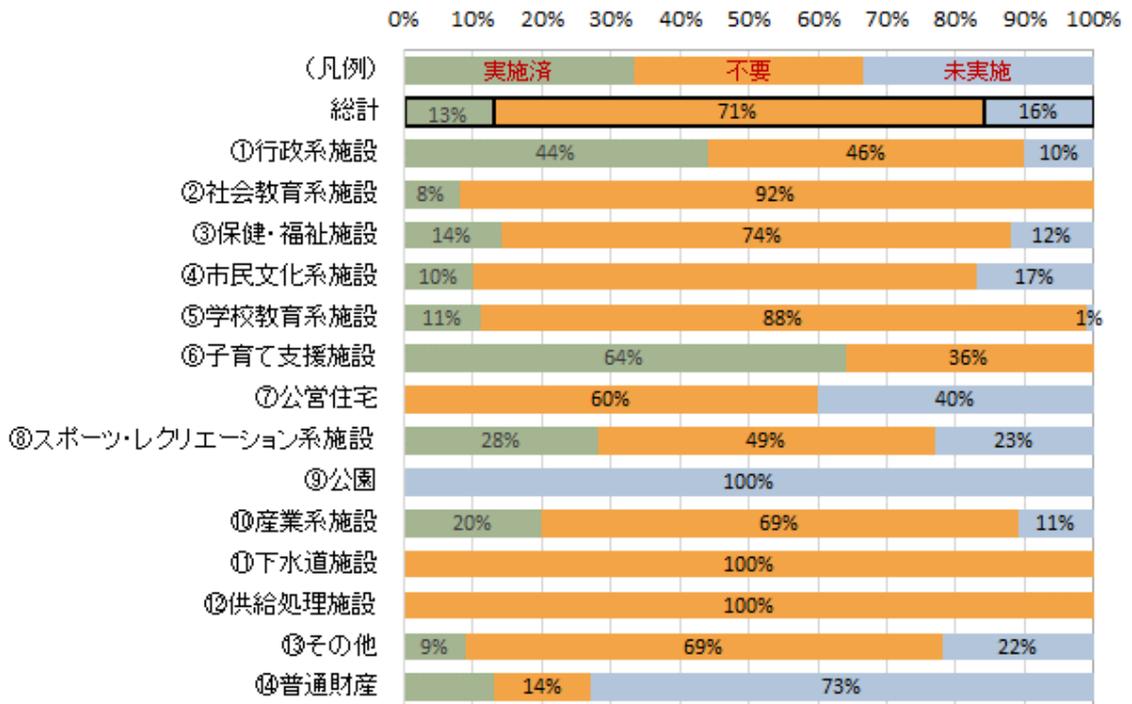


図 用途別の耐震補強実施状況別延床面積の割合

Ⅲ－２．インフラ系施設

(1) 道路

道路の状況を以下に示します。

本市は面積が広く、山間部に放射状に道路が伸びているという地理的な特徴により、人口一人あたりの市道延長が長くなっています。

一般道路

一般道路	項目	数量	単位
	実延長	552,727	m
	道路面積	3,152,433	m ²

道路改良率 69.04%

自転車 歩行者道	項目	数量	単位
	実延長	27,206	m
	道路面積	70,743	m ²

農道・林道

農道	項目	数量	単位
	実延長	68,850	m
	道路面積	344,000	m ²

道路改良率(農道) 76.90%

林道	項目	数量	単位
	実延長	131,966	m
	道路面積	395,898	m ²

道路改良率(林道) 100%

	面積 1 km ² あたり 市町村道延長 (m)	人口千人あたり 市町村道延長 (km)
伊佐市	1,408.0	20.61
鹿児島県	2,467.7	13.76
日本全国	2,798.0	8.32

※鹿児島県、全国のデータは以下による

- ・市町村道延長：「道路統計年報 2015」国土交通省
- ・行政面積：「平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院
- ・人口：「平成 27 年国勢調査」

(2) 橋梁

橋梁の状況を以下に示します。

市が管理する橋梁は、もうすぐ建設後 100 年になる 1919 年建設の橋梁が最も古く、その多くは高度経済成長期に建設されています。すでに建設後 40 年を超えた橋梁が約半数、建設後 30 年以上では全体の 4 分の 3 を占めている状況です。

橋梁(一般道路)

橋梁	項目	数量	単位
	実延長	4,806	m
	橋梁面積	26,035	m ²

橋梁改良率 2.45%

橋梁数	長さ区分	数量	単位
	15m未満	202	本
	15m以上	83	本
	合計	285	本

橋梁面積 (路面)	構造区分	数量	単位
	PC橋	16,307	m ²
	RC橋	7,299	m ²
	鋼橋	2,254	m ²
	木橋その他	174	m ²
合計	26,035	m ²	

橋梁(農道・林道)

橋梁	項目	数量	単位
	実延長	183	m
	橋梁面積	1,279	m ²

橋梁改良率 100%

橋梁数	長さ区分	数量	単位
	15m未満	0	本
	15m以上	4	本
	合計	4	本

橋梁面積 (路面)	構造区分	数量	単位
	PC橋	691	m ²
	RC橋	588	m ²
	合計	1,279	m ²

(3) 上水道・簡易水道

上水道と簡易水道の管路の状況を以下に示します。

上水道は、昭和 26 年度に創設され、最も古い管路は整備後 57 年が経過しています。

簡易水道は、昭和 37 年度から順次創設され、最も古い管路は整備後 48 年が経過しています。

上水道

種別	管径	数量	単位
導水管	300mm未満	1,942	m
	500mm未満	285	m
	小計	2,227	m
送水管	300mm未満	4,322	m
	500mm未満	679	m
	小計	5,001	m
配水管	50mm以下	37,116	m
	75mm以下	59,578	m
	100mm以下	24,320	m
	125mm以下	2,012	m
	150mm以下	20,061	m
	200mm以下	1,214	m
	250mm以下	2,702	m
	300mm以下	758	m
	350mm以下	55	m
	400mm以下	2,208	m
	450mm以下	3,684	m
	500mm以下	2,628	m
	小計	156,336	m
総延長		163,564	m

耐震管整備率 7.9%
上水道普及率 82.39%

簡易水道

種別	管径	数量	単位
導水管	300mm未満	1,789	m
送水管	300mm未満	6,270	m
配水管	50mm以下	36,518	m
	75mm以下	46,892	m
	100mm以下	44,358	m
	150mm以下	22,087	m
	200mm以下	5,463	m
小計	155,318	m	
総延長		163,377	m

簡易水道普及率 74.39%

(4) 下水道

下水道の管路の状況を以下に示します。

下水道の管路は、昭和 61 年（1986 年）から整備が進められ、最も古い管路は整備後 31 年が経過しています。

下水道

管種別延長	管種別	数量	単位
	塩ビ管	54,619.5	m
	その他	115.8	m
	合計	54,735.3	m

下水道普及率 10.21%
下水道接続率 76.86%

管径別延長	管径	数量	単位
	250mm以下	53,583.3	m
	500mm以下	1,152.0	m
	合計	54,735.3	m

事業区域	事業年度
菱刈中央地区	昭和 61～平成 2 年度
菱刈北部地区	平成 8～12 年度
平出水地区	平成 13～17 年度

(5) 河川

河川の状況を以下に示します。

河川

河川	項目	数量	単位
	実延長	97,410	m
	護岸延長	194,820	m



IV 公共施設等の更新費用

IV-1. 公共建築物

公共建築物を、現状の「事後保全型管理」のまま、標準的な耐用年数を迎える時期に更新とした場合、今後40年間に必要となる更新費用の試算結果は下図のようになります。

10年後の2026年までに168億円、40年後の2056年までに約559億円の更新費用が発生する見通しとなります。つまり、2019年以降の十数年間、毎年20億円前後の更新費用が集中することになるほか、2042年、2054年にも30億円を超える大型の事業が必要となるということになります。

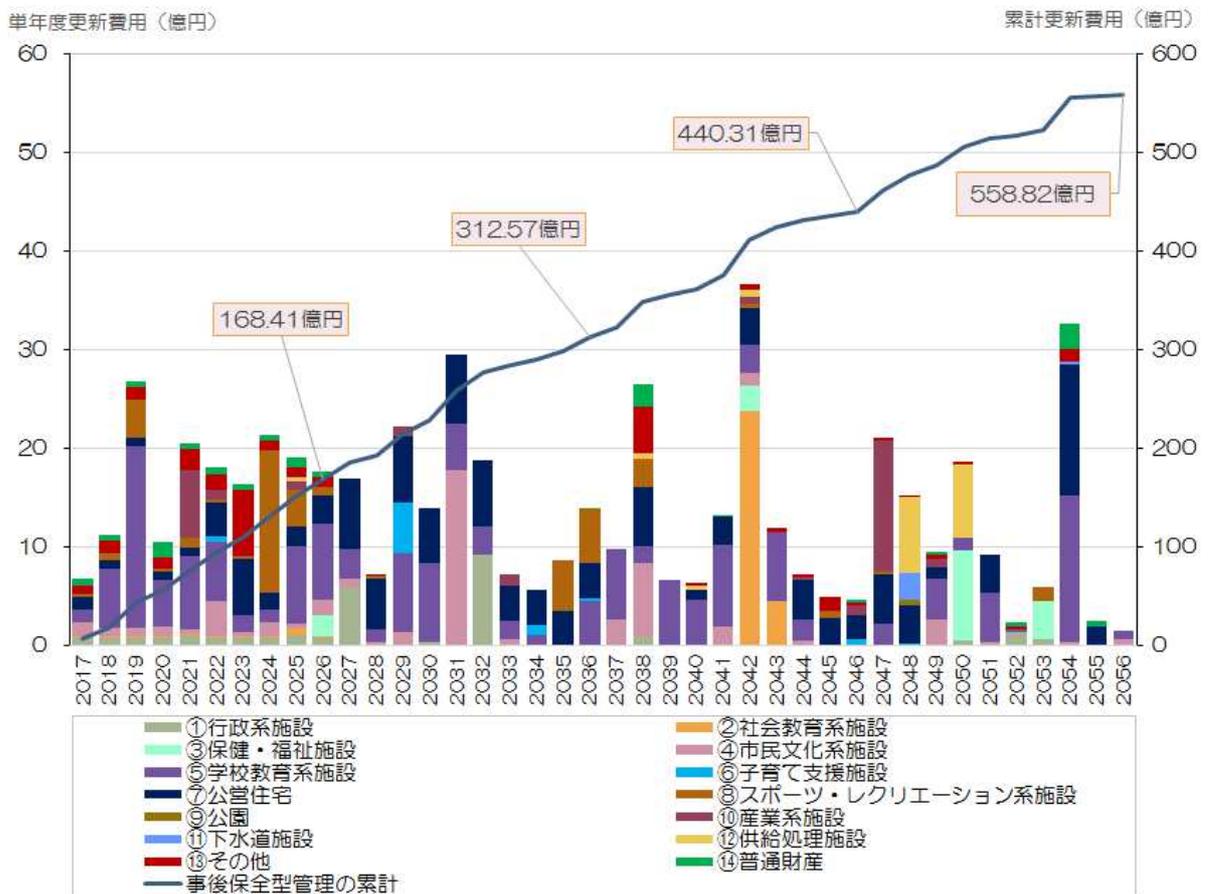


図 事後保全型管理による更新（建替え）のみの場合の費用予測

一方、公共施設等の管理を「予防保全型管理」に切替えて必要な時期に大規模改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合の費用は、2056年までに約448億円が必要という試算になります。

公共建築物のうち7割強を占める鉄筋コンクリート造と鉄骨鉄筋コンクリート造の建物が大規模改修によって20年延命すると仮定すると、「事後保全型管理」の場合と比較して、更新費用が集中する時期が20年遅れ、2038年以降に集中することになります。

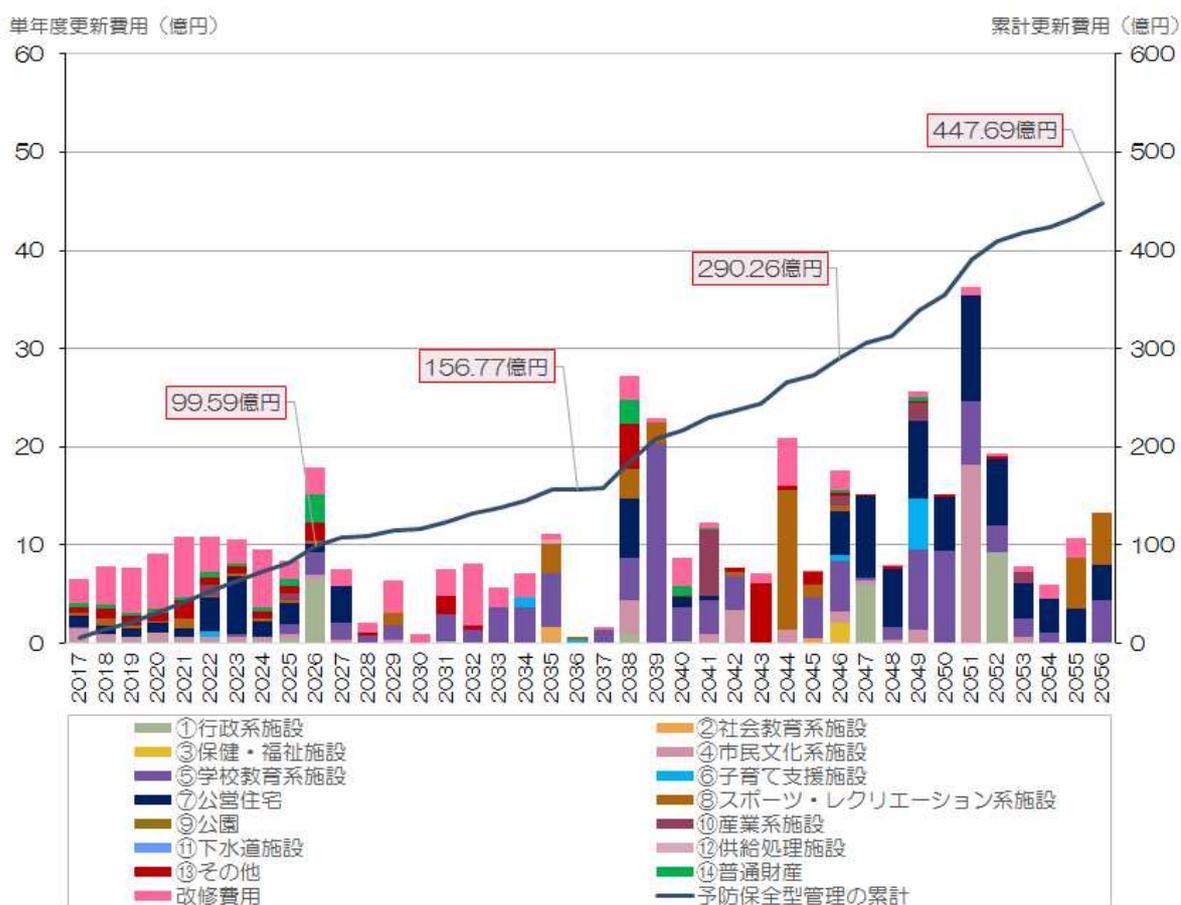


図 予防保全型管理による更新（建替え・大規模改修）の場合の費用予測

表 更新費用試算上の公共建築物の更新期間

構造	標準的な耐用年数	長寿命化による延命年数
鉄筋コンクリート造	50年	20年
鉄骨鉄筋コンクリート造	50年	20年
鉄骨造	38年	10年
コンクリートブロック造	41年	10年
木造	24年	延命期間なし

IV-2. インフラ系施設

インフラ系施設を、現状の「事後保全型管理」のまま、標準的な耐用年数を迎える時期に更新する場合、今後40年間に必要となる更新費用の試算結果は下図のようになります。40年後の2056年までに959億円の更新費用が発生する見通しとなります。

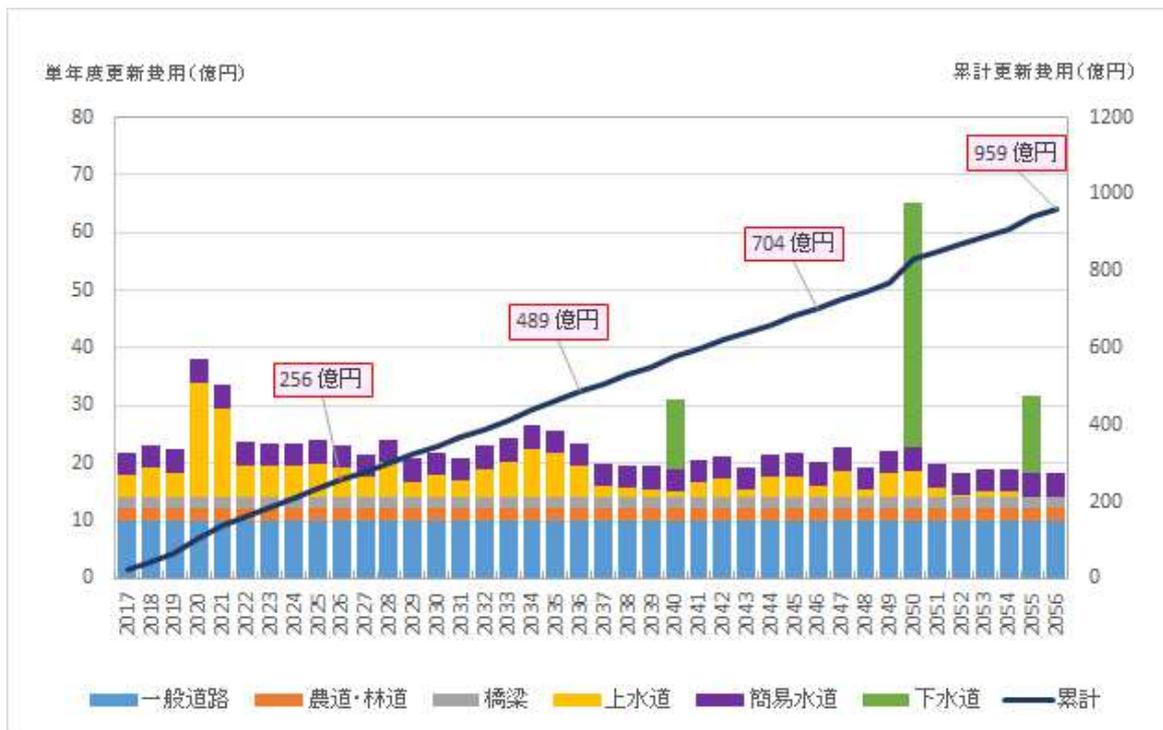


図 事後保全型管理による更新の場合の費用予測

なお、インフラ系施設の更新費用については、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトにより、以下の内容に基づいて求めています。

項目	前提条件及び推計方法
道路	● 道路の総面積の舗装耐用年数を15年として、年平均舗装更新量を算出し、これに道路種別の単価を乗じて算出
橋梁	● 更新年数を60年として、橋梁全面積に対して構造別の単価を乗じて単年度の更新費用を算出
上水道	● 更新年数を40年として、管路の整備年度別・構造別・口径別延長に対して構造別・口径別の単価を乗じて単年度の更新費用を算出（40年以上経過した管路は2017年からの10年間で均等に更新）
簡易水道	● 更新年数を40年として、管路の構造別・口径別延長に対して構造別・口径別の単価を乗じて単年度の更新費用を算出
下水道	● 更新年数を50年として、管路の整備年度別・構造別・口径別延長に対して構造別・口径別の単価を乗じて単年度の更新費用を算出



V 公共施設等の管理に関する 基本的な方針

現状と課題

本市が保有する公共施設等について、人口推移や財政状況、利用形態や保有状況等を総合的に考えると、将来に向けて次のような現状と課題が見えてきます。

(1) 利用対象の変遷と過剰な資産の保有

本市の人口は30年前と比較して約3割弱となる約1万人が減少しており、今後も人口減少が避けられない状況にあるなか、保有する公共施設等にも利用度の低下がみられ、かつ市町村合併後、積極的な施設の統廃合がなされていないこともあり、他の地方公共団体と比較しても過剰な規模の公共施設等を保有している状態にあります。

少子化や過疎化の進行に伴い高齢化率は39%を超え、世代間構成や集落構成も大きく変化してきており、また、価値観の多様化やライフスタイルの変遷も相まって時代のニーズとして行政サービスは多様化・細分化する流れにあります。そのため、保有する公共施設等についても利用対象や利用形態において利用者のニーズに合わない面も多く生じ、より効率的で効果的に施設を運用していくことが求められています。

(2) 施設の老朽化

公共建築物の保有状況をみると、167施設358棟、総延床面積約167,725㎡（平成27年度末現在）のうち、一般的に老朽化の目安とされる建築後30年以上経過するものが全体の5割を超えており、これから集中的に更新時期を迎えることとなります。また、耐震補強が未実施の公共建築物も約15%あり、安全性の確保のためにも施設の長寿命化を図りながら、適切かつ計画的な維持管理・更新を行う必要があります。

また、公共建築物に附帯する設備についても、時代の要請や老朽化などにより更新を要する設備も多くあるため、将来を見据えた施設本体の更新計画の作成が急務となっています。

(3) 財政縮小による財源不足

財政状況については、人口減少や合併特例措置の終了などにより、歳入の約3割を占めている地方交付税が年々減少するなど、依然として厳しい見通しにあります。

高齢化の進行などに起因した社会保障費の増加や、施設老朽化に伴う維持補修費が伸びる一方、人口減少などによる自主財源の縮小は避けられず、継続的な行財政改革が必要となっており、特に、公共施設等の適正な管理は今後の財政運営に影響する大きな課題となっています。

既存の公共施設等を全て保有する場合に要する更新費用は、年平均で約37.9億円と推定され、過去10年の普通建設事業の平均額22億円を大きく上回ることになるため、公共施設等の適正管理のためには、施設総量の縮減は避けられない状況にあります。

V-1. 基本方針

公共施設等が抱える現状と課題を踏まえ、本市の公共施設等の管理に関する基本的な考え方について、次のとおり基本方針を示します。

① 公共施設等の適正配置と総量縮減

人口減少や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、施設の複合化や用途変更、統廃合等を推進することにより、「保有施設の適正配置」に取り組みます。

また、今後限られた予算の中で、現在保有する全ての公共施設等を維持管理・更新していくことは難しい状況にあるため、「施設総量の縮減」に取り組みます。

② 公共施設等の長寿命化と安全性の確保

利用者の安全確保のため適正な点検・維持管理を実施するとともに、計画的な予防的修繕によりライフサイクルコストを縮減し、「公共施設等の長寿命化」を図ります。

③ 公共施設等の効率的な管理運営

施設の利用率向上と管理運営コストの抑制のため、集約化や複合化・共用化により、可能な限り「公共施設等の有効活用」を図るとともに、建設や運営においても積極的に民間活力を導入するなど効率的な管理運営に努めます。

また、本計画を推進するため、全庁的な実施体制を整備し、合意形成を図りながら一元的に「公共施設マネジメント」を推進します。

※ 現状、公共施設の更新費用の平均額において年間 15.9 億円の不足が生じると推定されるため、公共施設に関わる維持・更新費用を、**今後 40 年間で 50%削減**することを目標とします。

【指標】

- 40年間の普通建設事業費の総額 ÷ 40年間の更新費用（建築・インフラ）
= 876 億円 ÷ 1,518 億円 = 57.7%
- 2060年（44年後）の総人口（人口ビジョン） ÷ 2016年の総人口
= 15,061 人 ÷ 26,810 人 = 56.2%
- 2060年（44年後）の年少人口（人口ビジョン） ÷ 2016年の年少人口
= 2,078 人 ÷ 2,974 人 = 69.8%
- 2060年（44年後）の老年人口（人口ビジョン） ÷ 2016年の老年人口
= 5,376 人 ÷ 10,385 人 = 51.8%

V-2. 実施方針

基本方針を推進するために必要な視点や具体的な手法などについて、次のとおり実施方針を示します。

① 適正配置と総量縮減の推進方針

(1) 公共施設等の新設

公共建築物の「新設（移設を含む）」は、集約・複合化により施設の利用度や効率性を高めることを条件とし、設置場所も利便性や隣接するサービス等を考慮のうえ、まちづくりとして相乗的な効果が期待できる場合に限ることとし、原則として施設総量の純増につながる大規模な施設の新設は行いません。

インフラ系施設についても、利用頻度が高く大きな課題解決につながる場合を除き、原則として利便性の向上のみを目的とした新設は行いません。

(2) 既存施設の見直し・更新

既存施設について、行政サービスとしての必要性も含め、老朽度合や利用頻度などの施設状況を検証し、統廃合や複合化等の可能性について継続的に検討します。

「更新」の場合は、適正な規模・設備、将来的な活用方法について十分検討したうえで、ライフサイクルコストの抑制に努めることとし、安全で管理しやすく、再利用が可能な設計に心がけます。

遊休資産について、将来計画がある場合を除き、原則的に売却・譲渡を進めます。

また売却・譲渡が困難な場合、老朽度合の高い公共建築物は解体・撤去し、管理費用の縮減を図ります。

(3) 圏域別の機能分担

各施設について、規模や利用形態を考慮しながら、圏域別（広域市町村、市全体、地区(旧市町)、地域(旧町村)、生活圏(校区)）に必要となる機能を分担し、維持または集約を検討していきます。利用形態については、専門性や特殊性をもつ一部施設を除き「日常的利用」と「非日常的利用」にて区分し、どの機能までがより身近な場所に必要かという視点で、利用度や維持管理コストと照合しながら判断していきます。

(4) 集約による機能増強

非日常的利用として施設を「集約」する場合は、距離的な利便性が失われる可能性があることから、設備等の充実による機能性の向上や複合的なサービスの提供を図るなどの工夫を行い、利用者の満足度の向上に努めます。

(5) 廃止後の跡地利用

施設の用途廃止後の取扱いは、原則的には遊休資産と同様としますが、避難所等で他に代替がない場合は必要な機能のみを残すこととします。

また、他施設の統廃合を伴う跡地の有効活用については、集約先となる公共建築物の老朽化の度合や耐用年数等を慎重に検討し、一時的な利用でない場合は、減築等により適正規模での改築、更新を行うこととします。

② 長寿命化と安全性の確保のための実施方針

(1) 点検・診断等

公共施設等の劣化や損傷への対応など、利用者の安全確保のためには、的確な点検・診断が必要不可欠です。

施設管理者による「日常点検」、「法令等に基づく定期点検」、「災害や事故発生時に行う緊急点検」の3種類の点検を実施していくとともに、保全の優先度を判断するために劣化診断等を実施していきます。

また、点検・診断等の実施結果をデータとして蓄積させ、各施設の維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等

公共施設等の維持管理・修繕については、これまでの不具合が生じてから処置する「事後保全型管理」から、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検により劣化度や状態を見ながら修繕等を行う「状態監視保全」を基本とする手法へ転換し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理により各施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

大規模改修や更新については、他施設との統廃合や集約化、廃止などを含めて施設の活用方針を全庁的に十分議論したうえで、将来を見据えた適正規模での実施を計画することとし、緊急性や重要性等を踏まえ、実施時期を調整しながら財政負担の平準化を図ります。

(3) 安全確保

日常点検や定期点検により施設の劣化状況を把握し、予防保全による適切な処置を計画的に実施することで利用者の安全性を確保します。

また、防災拠点や避難所などの災害時の拠点施設については、耐震化はもとより、動線を含め非常時に必要となる機能を整理し、その安全性が確保できる施設として再設定したうえで、適切な維持管理を行っていきます。

遊休資産については、跡地利用の方針に従った処置がなされるまでの間、立入禁止や使用制限、周辺環境への配慮など必要な安全対策を講じるとともに、老朽化の著しい施設や特殊な施設などは、安全性や緊急性を考慮し、可能な限り優先的に解体・撤去を実施します。

(4) 耐震化

公共建築物の耐震化にあたっては、耐用年数や重要性、利用状況、災害時の拠点施設となっているかなどをもとに総合的に検討し、優先順位をもって計画的に耐震診断及び耐震改修工事を実施していきます。

また、耐震化対策が未実施である施設については、利用者にもそのリスクを十分に周知し、可能な限り安全性を高めるための避難対策を講じます。

③ 効率的な管理運営の実施方針

(1) 施設の有効活用

既存施設の利用方法においても、贅沢で過大なサービスとなっていないか、無駄な使い方をしていないかなど、効率的な運用について見直し・再検証するとともに、空きスペースについては、目的を阻害しない範囲において、時限的に貸付を行うなど有効活用を図ります。

公共建築物の更新にあたっては、統廃合による集約化が困難である場合、周辺の公共施設との複合化・共用化により複合施設とすることで、施設総量や維持管理コストの縮減を図り、無駄のない効率的な施設の運用に取り組みます。

また、複合施設とする場合は、各種サービスが複合化されることで相乗効果が期待でき、利便性の向上につながるよう工夫します。

(2) 民間活力の導入

保有資産が抱える課題を公共部門がすべて対応するには限界があるため、地域活性化や雇用の確保の視点に配慮しながら、可能な範囲において官民連携（P P P Public Private Partnership）の考え方による民間活力の導入を図ります。

「民でできることは民で」を基本とし、様々な官民連携の手法の中から最適な手法を選択し、民間のノウハウを導入することで、市民サービスの向上と効率的な管理運営を図ります。

(3) 管理体制の構築

総合的かつ計画的な公共施設の管理を実現するため、庁内組織を形成し、全庁的な取組みとして「公共施設マネジメント」を推進します。

点検・維持管理結果を含めた公共施設等に関する情報をデータとして一元的に管理し、ライフサイクルコストを意識しながら、適正な維持管理や計画的な改修・更新などに役立てていきます。

また、本計画を具現化するために、各分野における個別施設計画（長寿命化計画）の策定を進めます。既存の計画等については、本計画との整合を図ることとし、必要に応じて見直し・改訂を行います。



VI 施設類型ごとの 管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な方針（基本方針、実施方針）を踏まえ、客観的な簡易評価（詳細：付属資料を参照）の結果も参考にし、次のとおり施設類型ごとの方針を示します。

VI-1.公共建築物の類型別方針

(1) 行政系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
1	伊佐市役所大口庁舎	4,075.60	RC	50	1956		公用	窓口サービス
6	伊佐市役所菱刈庁舎	3,462.60	RC	50	1982		公用	窓口サービス
152	上町班消防詰所	144.74	S	38	1992		警察消防	特定
153	里町班消防詰所	125.42	S	38	1987		警察消防	特定
154	第9分団消防詰所	132.00	S	38	2012		警察消防	特定
155	第10分団消防詰所	132.00	S	38	2012		警察消防	特定
156	第3分団消防詰所	132.00	S	38	2014		警察消防	特定
157	第8分団消防詰所	132.00	S	38	2014		警察消防	特定
158	宮人書庫	297.00	S	38	1969		其他省庁	倉庫通路
163	第4分団消防詰所	132.00	S	38	2015		警察消防	特定
164	第7分団消防詰所	132.00	S	38	2015		警察消防	特定

庁舎については、常に多くの市民が利用し、災害時には防災拠点となるなど、行政サービスの核となる施設であるため、安全性とサービスの持続性を重視した維持管理を行います。

しかし、両庁舎とも建築後35年以上経過し、特に大口庁舎は老朽化の度合いが高い状況にあるため、分庁方式の是非も含めて施設のあり方について早急に検討します。

消防詰所は災害時の重要な施設であるため、予防的修繕に努めるとともに、更新については消防団の再編も含めながら検討していきます。

(2) 社会教育系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
20	菱刈ふるさといきがいセンター	1,449.00	RC	50	1993	○	其他省庁	活動
22	ふれあいセンター	5,912.00	SRC	50	1992	○	其他省庁	活動
25	旧図書館	624.60	RC	50	1965		其他省庁	活動

各地区（旧市町）の社会教育拠点となる両センターは、図書館を有する多目的施設として市民の交流拠点となっており、災害時の拠点的な避難所でもあるため、予防保全型管理による長寿命化を図ります。

また、大規模な施設であるため、近隣施設の機能を統合するなど、効率的な管理・運用について常に研究していきます。

旧図書館は用途廃止として、できるだけ早期に解体し、土地を売却することを検討します。

(3) 保健・福祉施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
14	伊佐市大口いきがい交流センター	343.17	RC	50	2000		福利厚生	活動
15	伊佐市大口元気ところ館	1,269.54	RC	50	2003	○福祉	福利厚生	活動
17	伊佐市菱刈総合保健福祉センター	2,998.36	RC	50	2003	○福祉	福利厚生	活動
18	伊佐市菱刈生活支援ハウス	818.00	RC	50	1992		福利厚生	窓口サービス
159	保健関係倉庫	687.80	RC	50	1976		福利厚生	倉庫通路

2施設（元気ところ館、まごし館）は、比較的新しく、各地区（旧市町）の健康づくりの拠点となる施設であり、福祉避難所にもなるため、予防保全型管理により長寿命化を図ります。

また、高齢者の利用が多いため、バリアフリー対応も含めた万全な安全対策に努めるとともに、大型施設であるため、利用状況を分析しながら複合化・共用化も含めた効率的な施設の運用方法を検討していきます。特にまごし館は、入浴施設を伴うため維持管理費用の抑制について具体的方策を早期に検討します。

いきがい交流センターは、大型厨房機器等の更新時期に向けて、サービスの継続性を確保しながら民間移管の可能性について検討します。

生活支援ハウスは、利用形態や施設管理面から判断して現サービス機能を他施設に移すこととし、施設は用途廃止の方向で協議を進めます。

保健関係倉庫は、他施設への機能移転を行い、施設の除却を検討します。

(4) 市民文化系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
21	ひまわり館	159.26	W	24	2003	○	その他省庁	活動
23	羽月西青少年センター	152.00	RC	50	1977	○	その他省庁	活動
24	羽月地区公民館	364.67	CB	41	1974	○	その他省庁	活動
26	牛尾青少年センター	119.24	W	24	1978		その他省庁	活動
27	共進地区教育集会施設	132.49	W	24	1977		その他省庁	活動
28	元町青少年会館	125.87	W	24	1982		その他省庁	活動
29	山野西文化交流館	642.00	RC	50	1979	○	その他省庁	活動
30	小木原東集会所	132.39	W	24	1986		その他省庁	活動
31	松木原集会所	132.21	W	24	1994		その他省庁	活動
32	神池集会所	132.30	W	24	1988		その他省庁	活動
33	針持青少年センター	119.24	W	24	1978	○	その他省庁	活動
34	西永尾集会所	132.39	W	24	1982		その他省庁	活動
35	青木元教育集会施設	151.76	W	24	1985		その他省庁	活動
36	曾木青少年自立自興会館	125.87	W	24	1986		その他省庁	活動
37	大口東青少年センター	119.24	W	24	1980		その他省庁	活動
38	田中校区集会施設	821.64	RC	50	1999	○	その他省庁	活動
39	湯之尾校区集会施設	840.00	RC	50	1987	○	その他省庁	活動
40	平出水青少年センター	119.24	W	24	1980		その他省庁	活動
41	本城校区公民館	398.00	W	24	1993	○	その他省庁	活動
43	文化会館	4,158.13	SRC	50	1981		教育文化	窓口サービス
143	布計地区多目的集会施設	195.00	W	24	1996	○	その他省庁	活動
147	西太良コミュニティセンター	289.57	RC	50	1974	○	その他省庁	活動
148	山野基幹集落センター	364.90	RC	50	1976	○	その他省庁	活動
149	大口富士福祉館	132.30	RC	50	1978		その他省庁	活動
150	菱刈人権文化センター	198.00	RC	50	1983	○	その他省庁	活動

校区公民館や各地区集会施設については、木造施設が多く耐用年数を超過した施設が半数に達し、耐震補強がされていない施設も多数あるため、全体的な更新の方針について検討する時期にあります。

各圏域（校区）のコミュニティ拠点として、必要となる機能を整理し、複合的役割

を担う施設として、適正な維持管理が可能な規模での更新を検討していきます。またその際には、小学校や周辺施設の有効活用について関連性を整理しながら検討します。

その他の小規模な集会施設については、地元移管を検討しながら、既存の施設の維持に努め、大規模な改修や更新は行わないこととします。

また、人権関連施設は、位置付けや管理方法について他市町村の取扱いを参考にしながら、必要な対策を講じていきます。

本市の芸術文化の拠点となる文化会館については、予防保全型管理により長寿命化を図るとともに、利用形態について整理し、設備の更新や維持管理費用の抑制のための具体的方策を早期に検討します。

山野西文化交流館については、遊休資産の有効活用と捉え、必要最小限での維持管理とし、大規模な補修や改修は行わないこととします。

(5) 学校教育系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
49	大口小学校	5,188.00	RC	50	1972		教育文化	特定
50	大口東小学校	2,335.00	RC,S	50	1963	○体育館	教育文化	特定
51	牛尾小学校	2,464.00	RC,W,S	50	1964		教育文化	特定
52	山野小学校	2,766.00	RC	50	1968		教育文化	特定
53	平出水小学校	1,790.00	RC	50	1981		教育文化	特定
54	羽月小学校	3,296.00	RC,W	50	1979		教育文化	特定
55	羽月北小学校	1,253.00	RC,W	50	1981	○	教育文化	特定
56	羽月西小学校	2,163.00	RC,S	50	1980		教育文化	特定
57	曾木小学校	2,514.00	RC	50	1991		教育文化	特定
58	針持小学校	2,305.00	RC,S	50	1976		教育文化	特定
59	湯之尾小学校	2,789.00	RC,S	50	1993		教育文化	特定
60	菱刈小学校	3,804.00	RC,S,W	50	1984		教育文化	特定
61	南永小学校	1,180.00	W	24	2003	○	教育文化	特定
62	本城小学校	3,115.00	RC	50	1965		教育文化	特定
63	田中小学校	2,360.00	RC,S	50	1971		教育文化	特定
64	大口中央中学校	7,523.00	RC,S,W	50	2014		教育文化	特定
65	菱刈中学校	7,166.00	RC,S	50	1969		教育文化	特定
162	伊佐市立学校給食センター（新）	1,724.50	S	38	2011		教育文化	設備衛生

過疎化や少子化により児童生徒数が減少するなか、学校教育系施設が全体に占める延床面積の割合は、依然として3割を超え最も高くなっています。

小学校は14校あり、耐用年数が近い施設が大半であり、老朽化による不具合が生じている設備も多く、計画的な大規模改修を要する状況にあります。

40年後には子どもの数が現在の3割減となる推計を踏まえ、地域コミュニティの中心的施設であるという点を重視しつつ、学校の在り方と適正な規模についての検討を行い、施設の複合化や再編の議論を慎重に進めていく必要があります。

小学校・中学校とも耐震補強は全校で終了しているものの、建物や設備の老朽化に伴う安全面や機能面の不足などの問題が顕在化しつつあるため、予防的補修により長寿命化を図るものの、大規模な補修・改修については、多大な費用を要するため、将来利用も含めた維持管理計画を早期に構築します。

学校給食センターについては、築年数も浅いため、適切なメンテナンスを行いながら、事業継続性を重視した予防保全により長寿命化を図ります。

(6) 子育て支援施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
68	総合交流拠点施設	5,121.00	RC	50	1979	○体育館	その他省庁	活動
69	本城幼稚園	252.00	W	24	1998		教育文化	特定
160	子ども交流支援センター	528.30	W	24	2010		福利厚生	特定
161	トータルサポートセンター	140.00	W	24	2012		福利厚生	特定

総合交流拠点施設については、遊休資産の有効活用と捉え、必要最小限での維持管理とし、大規模な補修や改修は行わないこととし、安全な使用が確保できないと判断した時点で用途廃止とします。

本城幼稚園については、公立としての意義や役割について再検証し、施設維持に関する今後の方向性を検討します。

残る2施設は、比較的新しい施設であり、予防保全型管理による長寿命化を図りつつ、可能な限り施設の有効利用に努めます。

(7) 公営住宅

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
106	元町団地	2,244.22	RC	50	1984		建設交通	居住宿泊
107	下殿団地	132.00	CB	41	1969		建設交通	居住宿泊
108	大田団地	208.56	CB	41	1955		建設交通	居住宿泊
109	水ノ手団地	208.56	CB	41	1955		建設交通	居住宿泊
110	小水流団地	432.00	CB	41	1965		建設交通	未利用
111-1	西水流団地1	2,238.00	W	24	1966		建設交通	居住宿泊
111-2	西水流団地2	1,555.20	RC	50	1979		建設交通	居住宿泊
112	高校西団地	4,345.30	RC	50	2004		建設交通	居住宿泊
113	下之馬場団地	1,723.05	RC	50	1981		建設交通	居住宿泊
114	曾木団地	381.36	RC	50	1983		建設交通	居住宿泊
115	針持団地	381.36	RC	50	1983		建設交通	居住宿泊
116	崎山団地	381.36	RC	50	1983		建設交通	居住宿泊
117	郡山団地	5,837.71	RC	50	1978		建設交通	居住宿泊
118	平出水団地	699.62	W	24	1992		建設交通	居住宿泊
119	前目第1団地	554.68	RC	50	1978		建設交通	居住宿泊
120	前目第2団地	607.43	W	24	1993		建設交通	居住宿泊
121	池田団地	583.90	RC	50	1979		建設交通	居住宿泊
122	瓜ノ峰第1団地	597.10	RC	50	1980		建設交通	居住宿泊
123	湯之尾団地	815.31	RC	50	1981		建設交通	居住宿泊
124	中央団地	841.58	RC	50	1991		建設交通	居住宿泊
125	重留西第1団地	1,158.80	RC	50	1986		建設交通	居住宿泊
126	重留西第2団地	1,201.00	RC	50	1992		建設交通	居住宿泊
127	前目籬団地	1,247.40	RC	50	1994		建設交通	居住宿泊
128	瓜ノ峰第2団地	901.48	RC	50	1995		建設交通	居住宿泊
129	北俣団地	1,005.42	RC	50	1998		建設交通	居住宿泊
130	中水流住宅	119.30	W	24	1972		建設交通	居住宿泊
131	大口里住宅	103.80	W	24	1965		建設交通	居住宿泊
132	こがら団地	2,343.06	W	24	1999		建設交通	居住宿泊
133	ウッドタウン菱刈	664.56	W	24	1999		建設交通	居住宿泊
134	山田団地	1,536.42	W	24	2003		建設交通	居住宿泊

将来人口や民間住宅の立地・供給量の見通し等を踏まえ、公営住宅としてのニーズを整理した上で適正な総量を設定します。また、医療や買い物、公共交通など基本的な生活サービスの維持を含め、地域の拠点づくりとしての視点も重視しながら、効率的な行政サービスの提供が可能な配置を検討します。

策定済の「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全により長寿命化を図りながら、改築・更新など公共施設等の全体調整の状況により変更の必要が生じた場合は、適宜見直すこととします。

(8) スポーツ・レクリエーション系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
8	十曾青少年旅行村	301.00	W	24	1997		その他省庁	活動
10	旧布計小学校	496.58	W	24	1941		その他省庁	活動
12	楠本川溪流自然公園	181.67	W	24	1994		その他省庁	活動
16	大口温泉高熊荘	343.11	RC	50	1986	○	福祉厚生	活動
42	総合運動公園	5,686.11	SRC	50	1974		その他省庁	活動
44	農村公園	3,412.65	RC	50	1985		その他省庁	活動
45	カヌー艇庫	199.12	S	38	2009		その他省庁	活動
46	湯之尾体育広場カヌー艇庫	111.07	S	38	1990		その他省庁	活動
47	湯之尾屋内ゲートボール場	1,510.00	S	38	1987		その他省庁	活動
67	山野地区体育館	727.00	S	38	1981		教育文化	活動

スポーツ関連施設については、各種公園も含めて、スポーツの利用環境全体として圏域別の機能分担により利用方法を整理します。

また、競技性のある専門的施設については、一元的な管理や利用効率の観点から可能な限り集約化することとし、競技におけるニーズ分析や利用状況を勘案の上、更新や機能整備についての方針を検討します。

旧布計小学校や山野地区体育館は、遊休資産の有効活用と捉え、必要最小限での維持管理とし、大規模な補修や改修は行わないこととします。

大口温泉高熊荘は、温泉に要する維持管理費用の状況や、地域コミュニティの拠点として必要な機能を整理しながら、用途変更も含めて将来的な維持管理・更新等の方針を検討します。

キャンプ場については、ニーズ分析や利用状況を踏まえ施設の目的やあり方を整理の上、官民連携の手法を取り入れながら効果的な運用を検討します。

その他の施設については、官民連携の手法を検討・活用しながら、予防保全型管理による長寿命化を図ります。

(9) 公園

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
7	轟公園	171.83	RC	50	1998		その他省庁	活動
13	曾木の滝公園	123.83	W	24	2012		その他省庁	活動

一般公園、都市公園、鉄道記念公園、キャンプ場など市民の憩いの空間としての役割をもつ公園全般について、圏域別の機能分担により利用方法を整理します。一部スポーツ関連施設として複合的な利用をしている公園については、スポーツ関連施設の機能分担との整合を図りながら検討を行います。

公園全般として、安全性と快適性を保つため、地域や民間との協働による管理を検討しながら、効率的な維持管理を行うとともに、建築物については、機能分担に基づく必要設備について予防保全型管理による長寿命化を図ります。

(10) 産業系施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
9	伊佐市夢さくら館	423.18	W	24	1998		その他省庁	活動
11	伊佐市ひしかり交流館	342.00	W	24	2001		その他省庁	活動
142	大口生活改善センター	355.80	RC	50	1983		その他省庁	活動
144	菱刈生活改善センター	310.31	RC	50	1979		その他省庁	活動
145	菱刈農畜産物処理加工施設	99.00	RC	50	1994		その他省庁	特定
146	山ノ神堆肥センター	6,789.30	S	38	2009		その他省庁	特定

農林産物の加工・販売の機能を有する2施設（夢さくら館、ひしかり交流館）は、官民連携の手法による効率的かつ効果的な維持管理・運営に努めながら、同時に施設の民間譲渡の可能性についても検討を進めます。

生活改善センターの2施設は、利用状況や設備の更新時期を見ながら、統合の方向で検討します。

農畜産物処理加工施設は、利用の動向や施設・設備の劣化度、衛生管理面などを考慮し、必要最小限での維持管理とし、大規模な補修・更新は行わないこととします。

堆肥センターは、農業公社による管理運営であるため、関係組織との連携を図りながら、日常的な点検等により劣化や損傷を把握し、計画的な予防的修繕等による長寿命化を図っていきます。

(11) 下水道施設（集落排水）

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
135	平出水集落排水施設	123.87	RC	50	2004		公営企業	設備衛生
137	農業集落排水施設	847.00	RC	50	1998		公営企業	設備衛生

集落排水施設は、機能診断・最適整備構想に基づいた機能強化事業及びストックマネジメントによる定期的な点検補修等により施設の長寿命化を図ります。

中長期的には集落排水人口の動向を踏まえ、経営の合理化、集排区域の再編を検討してまいります。

(12) 供給処理施設

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
138	一般廃棄物最終処分場	225.00	S	38	1987		公営企業	未利用
139	大口リサイクルプラザ	2,399.20	RC	50	2000		公営企業	設備衛生
140	牛尾湧水処理施設	193.00	RC	50	1988		公営企業	設備衛生
141	伊佐市衛生センター	2,245.00	SRC	50	1998		公営企業	設備衛生

リサイクルプラザは、一般廃棄物最終処分場かつ大口地区の資源化施設としての機能を有するが、資源化施設については、市域として同一の取扱いができるよう関係団体と調整しながら検討します。

一般廃棄物最終処分場は、本来目的としては廃止だが、埋立地として適正な管理を行います。

伊佐市衛生センターは、新施設の適正稼働が確認された段階で用途廃止とし、適正な安全対策を講じるとともに、民間等への譲渡ができない施設については、財源等を考慮しながら解体する方向で検討します。

供給処理施設全般として、安定稼働を第一とし、定期的な点検・診断のもと予防保全型の維持管理による長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に徹底します。

(13) その他

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
48	スクールバス車庫	72.00	S	38	1974		教育文化	倉庫通路
66	山野中跡地	2,718.00	RC,S	50	1973		教育文化	特定
73	大口小校長住宅	69.94	W	24	1982		教育文化	居住宿泊
74	大口小教頭住宅	92.98	W	24	1979		教育文化	居住宿泊
75	大口東小教頭住宅	69.94	W	24	1979		教育文化	居住宿泊
76	大口東小校長住宅	76.18	W	24	1996		教育文化	居住宿泊
77	牛尾小教頭住宅	63.59	W	24	1995		教育文化	居住宿泊
78	牛尾小校長住宅	85.98	W	24	1999		教育文化	居住宿泊
79-1	山野小教頭住宅	69.94	W	24	1983		教育文化	居住宿泊
79-2	山野中学校長,教頭住宅	139.88	W	24	1977		教育文化	居住宿泊
80	山野小校長住宅	78.90	W	24	1995		教育文化	居住宿泊
82	平出水小校長住宅	69.94	W	24	1978		教育文化	居住宿泊
83	平出水小教頭住宅	64.49	W	24	1992		教育文化	居住宿泊
84	羽月小校長住宅	87.69	W	24	2000		教育文化	居住宿泊
85	羽月小教頭住宅	84.33	W	24	2001		教育文化	居住宿泊
87	羽月北住宅(※解体)	70.13	W	24	1979		教育文化	未利用
88	羽月西小教職員住宅	133.20	W	24	1995		教育文化	居住宿泊
89	曾木小教職員住宅	140.26	W	24	1981		教育文化	居住宿泊
90-1	針持小教職員住宅1	69.94	W	24	1978		教育文化	居住宿泊
90-2	針持小教職員住宅2	73.70	W	24	1996		教育文化	居住宿泊
91	大口中央中教職員住宅	154.75	W	24	1979		教育文化	未利用
92	第2菱刈教職員住宅	365.75	W	24	1974		教育文化	居住宿泊
93	田中教職員住宅	110.02	W	24	1975		教育文化	居住宿泊
94	菱刈小学校校長・教頭住宅	194.71	W	24	1994		教育文化	居住宿泊
95	湯之尾小学校校長住宅	92.50	W	24	1997		教育文化	居住宿泊
96	湯之尾小教職員住宅	144.08	W	24	1990		教育文化	居住宿泊
97	南永小学校校長住宅	92.50	W	24	1997		教育文化	居住宿泊
98	南永教職員住宅	92.50	W	24	1997		教育文化	居住宿泊
99	前日麓教職員住宅	256.78	W	24	1997		教育文化	居住宿泊
100	本城小学校校長住宅	92.50	W	24	1998		教育文化	居住宿泊
101	本城教職員住宅	70.00	W	24	1983		教育文化	居住宿泊
102	前日教職員住宅	60.16	W	24	1971		教育文化	居住宿泊
103	菱刈中学校校長住宅	124.21	W	24	1979		教育文化	居住宿泊
104	教育長住宅	82.65	W	24	2002		教育文化	居住宿泊
105	学校教育課長住宅	89.64	W	24	1973		教育文化	居住宿泊
136	大型車庫施設	243.40	S	38	1984		建設交通	倉庫通路

教員住宅は、全て木造で老朽化の度合いが高い状況にあり、学校施設全体の方針に沿って将来的な取扱いを検討したうえで、優先順位をもって計画的な更新を図ります。

また、用途廃止となる施設は、基本的には民間譲渡もしくは解体とします。

スクールバス車庫と大型車庫施設は、老朽化の度合いが高いため、解体し他施設へ移転する方向を基本としながら、低コストでの確保手段を検討します。

山野中跡地は、施設の耐用年数や老朽化具合から、財源の状況を見ながら解体の方向で調整します。

(14) 普通財産

No.	名称	床面積 (㎡)	主建物 構造	耐用 年数	主建物 建築年	指定 避難所	所管区分	利用区分
2	菅公アパレル工場貸付地	1,322.75	S	38	1978		その他省庁	特定
3	淡水養魚場	417.29	W	24	1961		その他省庁	未利用
4	羽月西土地改良区貸付地	139.12	W	24	1978		その他省庁	特定
5	本城駐在所跡地	102.68	W	24	1998		その他省庁	活動
19	伊佐市シルバー人材センターワークプラザ	318.33	RC	50	1970		福利厚生	特定
70	旧羽月幼児学級	316.00	W	24	1950		教育文化	未利用
71	大口南中教職員住宅1	70.00	W	24	1981		教育文化	未利用
72	大口南中教職員住宅2	63.00	W	24	1993		教育文化	未利用
81	山野西住宅	140.00	W	24	2001		教育文化	未利用
86	羽月北小教職員住宅	187.60	W	24	1986		教育文化	居住宿泊
151	伊佐市大口心身障害者等福祉センター	351.11	CB	41	1972		福利厚生	未利用

普通財産は、将来計画がある場合、必要となるまで貸付等による有効活用を図るものとするが、遊休資産となる場合は、原則的に売却・譲渡を進めます。

また、売却・譲渡が困難な場合は、老朽度合の高い公共建築物は解体・撤去し、土地の有効活用を図ります。

現在、貸付を行っている公共建築物で、公共的な将来計画がないものについては、可能な限り売却・譲渡の方向を検討することとします。

VI-2.インフラ系施設の類型別方針

インフラ系施設について、施設類型ごとの基本的な方針を以下に示します。

(1) 道路

種別	総延長 (m)
一般道路	552,727
歩道	27,206
農道	68,850
林道	131,966

保有する施設量が多いため財源措置の面からも「事後保全型管理」による維持・修繕が中心となるものの、利用頻度の高い主要道路等については、適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。

また、新設改良については、適正管理のためにも利用頻度や安全性を重視し、将来利用やライフサイクルコストも比較検討した上で必要な路線のみを行うこととし、可能な限り施設の総量拡大を抑えます。

【品質方針】

道路構造を構成する施設若しくは工作物又は道路の付属物については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。

舗装や照明柱等については、日常のパトロールにより点検を実施します。

【コスト方針】

舗装修繕では、利用頻度や劣化度を総合的に判断し、路線ランク分けによる計画的な維持管理を検討するなど維持管理コストの平準化や低減を目指します。

(2) 橋梁

種別	総数 (本)	長さ 15m 未満	長さ 15m 以上
橋梁 (一般道路)	285	202	83
橋梁 (農道・林道)	4	0	4

「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を図り、橋梁長寿命化修繕計画に沿って計画的な管理を行います。橋梁長寿命化修繕計画については、規定している10年毎の見直しを行い、PDCAサイクルのスパイラルアップを図るものとします。

【品質方針】

橋梁長寿命化修繕計画に示す5年毎の定期点検と日常的なパトロール点検、異常時点検に加え、通行者からの異常の報告、日常点検、並びにマニュアル等に基づいた概略点検により、橋梁の損傷の早期発見とともに健全度を把握します。

日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに、損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行います。

橋梁長寿命化修繕計画においては耐震対策が考慮されていないため、安全性確保の

観点から、特に重要度が高い橋梁や長大橋についての耐震対策の検討を早期に行います。

【コスト方針】

計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を 100 年供用することを目標とし、修繕及び架替えに要するコストの縮減を目指します。

(3) 上水道

種別	総延長 (m)	整備開始時期
上水道管	163,564	昭和 34 年 (1959 年) ~
簡易水道管	163,377	昭和 43 年 (1968 年) ~

保有する施設量が多いため財源措置の面からも「事後保全型管理」による維持・修繕が中心となるものの、基幹管路については、適切な時期に計画的に更新を行う「予防保全型管理」への転換を図ります。

【品質方針】

基幹管路については、段階的に耐震管への更新を行います。

漏水調査により漏水個所の早期発見に努めます。

【コスト方針】

効率的な維持管理を推進することにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(4) 下水道

事業区域	総延長 (m)	整備時期
菱刈中央地区	10,498	昭和 61 年度 (1985 年度) ~平成 2 年度 (1990 年度)
菱刈北部地区	34,312	平成 8 年度 (1996 年度) ~平成 12 年度 (2000 年度)
平出水地区	11,204	平成 13 年度 (2001 年度) ~平成 17 年度 (2005 年度)
合計	56,014	

生活に必須なインフラ施設として、汚水処理機能を確実に維持するため、適切な時期に計画的に点検修繕を行う「予防保全型管理」に転換します。

最適整備構想の内容に沿った計画的な維持管理を行います。

【品質方針】

集落排水処理施設、管路、マンホールの耐震化を段階的に行い、地震被災時に下水道の機能を確保します。

【コスト方針】

機器類・管路の調査・診断・更新を計画的に行います。



Ⅶ フォローアップの実施方針

本計画の実効性を確保するため、必要に応じて各部署において本計画を踏まえた公共施設等の個別施設計画（長寿命化計画）を策定します。また同時に、全庁的な公共施設等の適正な配置を検討しながら、全体的な調整を図ることとします。

今後、本計画は、個別施設計画などに基づくフォローアップを実施し、適宜評価を実施するとともに、本計画及び個別施設計画の弾力性を確保するために、国の制度改正や社会情勢の変化などを踏まえ、状況に応じた見直しを適宜行うものとします。

公共施設等に関する情報については、ホームページへの掲載など積極的な公開に努めることとし、住民等から寄せられた意見や提案等については、本計画の見直しに役立てていきます。



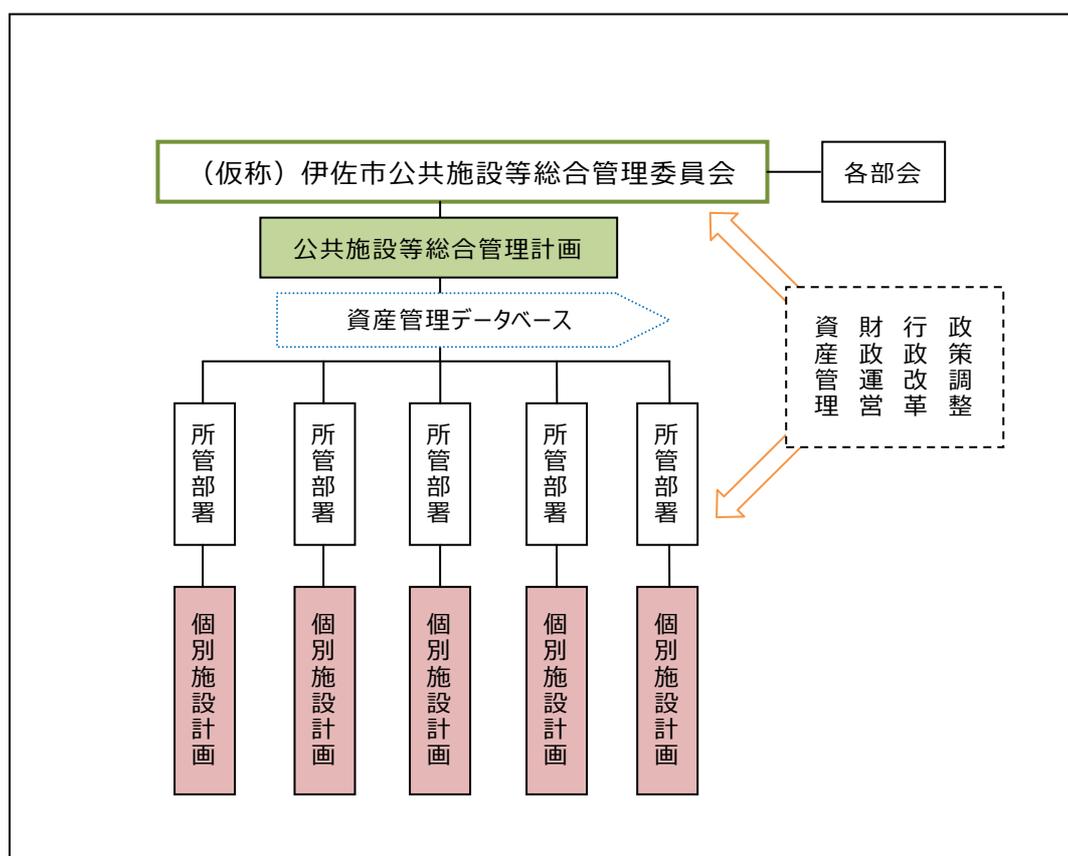
Ⅷ 全庁的な取組体制の構築 及び情報管理・共有方策

本計画の推進にあたっては、「(仮称)伊佐市公共施設等総合管理委員会」を設置し、各公共施設を所管する部署間の総合調整や進捗状況の確認などを行い、全庁的な視点に基づく横断的な組織体制を確立します。

さらに、本計画に基づいた公共施設の管理の上では、政策調整、行政改革、財政運営、市有財産の管理との関わりが深いため、計画段階から企画・財政部署との連携・調整を密に行うこととします。

また、所管部署が保有している各施設の情報をデータベースとして資産管理し、情報の一元化、共有化を図ることによって、全庁的に施設の状況や状態を把握し、適切な維持管理・更新等に活用していきます。

これらの体制により、安全・安心で持続的に公共施設等を維持・更新するための全庁的・総合的な取組みとして「公共施設マネジメント」を推進します。



図：全庁的な取組み体制（イメージ）



付属資料

公共施設で提供される行政サービスの項目や施設管理者である「所管（行政サービスを管理する部署）」と、公共施設の形態から見た「利用（行政サービスの利用方法）」とに分類し、以下に示す評価手順により、老朽化を含む「建物性能の状況（施設管理）」と「施設の利用度（施設利用）」の2つのファクターによる評価を行い、各施設の管理の方向性を判断するための参考的な資料として整理を行う。

1. 保有施設の再分類

(1) 施設の再分類とその必要性

評価にあたり公共施設全体を次の2指標に分類する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・[所管]：その施設で提供される行政サービスや人材などを管理する部局 ・[利用]：その施設の利用形態・行政サービスから見た施設用途 |
|--|

上記に示す[所管]と[利用]は、階層的ではなく独立した分類とし、行政構造としての「所管」に縛られた分類だけでなく、提供される行政サービスに応じた[利用]の視点からも施設を分類した施設マネジメントを検証する。

なお、[所管]は、「公用」「教育文化（文科省）」「福利厚生（厚労省）」「建設交通」（国交省）」「警察消防（総務省・法務省）」「その他省庁」「公営企業」の7つに分類する。

一方、[利用]については、「窓口サービス」「活動」「特定」「宿泊施設」「設備衛生」「倉庫通路等」「未利用」の7つに分類する。この2つの分類を縦横（[所管]×[利用]）の表組みにすると49（7×7）分類が可能になるため、階層的な分類を行わなくても詳細な分析が可能となる。なお[所管]と[利用]の分類基準と該当施設を次表に示す。

表 「所管」の分類項目表

N o	分類	内容	施設例
1	公用	庁舎等公用財産に当たる建物	庁舎等
2	教育文化	文部科学省が管理する建物	学校建物・幼稚園・美術館・図書館等
3	福利厚生	厚生労働省が管理する建物	保育園・職業訓練校・福祉施設等
4	建設交通	国土交通省が管理する建物	公営住宅・駐輪場・防災倉庫等
5	警察消防	総務省・法務省が管理する建物	消防署・消防団施設等
6	その他省庁	上記以外の省庁が管理する建物	公園・体育館・集会所等
7	公営企業	公営企業が利用している建物	浄水場、処理場等

表 「利用」の分類項目

N o	分類	内容	施設例
1	窓口サービス	主に個人で利用・サービスを受ける建物	庁舎・出張所・図書館・美術館・観光施設等
2	活動	主に運動・集会等の活動に用いる建物	集会所・青年館・公園・運動公園・体育館等
3	特定	利用者が特定されている建物	校舎・教室・保育園・学童保育所・管理棟等
4	居住宿泊	住宅・宿泊に用いる建物	公営住宅・キャンプ施設・宿泊施設等
5	設備衛生	設備や衛生機器等が占めている建物	機械室・トイレ・ポンプ・給食室・検査室等
6	倉庫通路	主に倉庫・通路などが上記以外の建物	倉庫・機材倉庫・駐車場・防災倉庫等
7	未利用	基本的に利用されていない建物	未利用施設

(1) 再分類の活用方法

公共施設全体を[所管]×[利用]で分類し、その状況を把握することで、マネジメントの対象にすべき施設を客観的に選定する。この手法により、同種の[利用]施設とも比較し、管理する部局が異なる公共施設の集約化や相互利用などについての検討を行う。また個々の公共施設を[利用]面から見直すことで、民間施設の利用や民間企業への移行を含めた施設量（延床面積）の縮減を検討する効果など、「供給」量を削減しつつ「品質」を確保する具体的な手段を明確にする。行政サービスと公共施設の関係性を再確認し、本当に現状の公共施設の使い方では効果的なのか、[所管]×[利用]による分類を用いた客観的な「見える化」を行うことで、個々の公共施設を再評価する。

なお、公共施設の集約化・複合化の検討を行う場合、同じ[所管]に属する施設間で検討を行うことは、機能面において補完関係にある場合も多く、また別所管施設間で検討する場合に比べ、計画策定時の予算配分など効率的に実施できると考えられる。

また、[所管]に関わらず機能が同じ施設間で集約化・複合化が実現すれば、より効率的な施設マネジメントになる可能性がある。特に利用者の立場から見ると、公共施設の[所管]の違いは重要ではない場合が多いことから、[利用]の面から施設を集約化・複合化を検討することが求められている。

さらに、地理的に近い施設同士の集約化・複合化であれば、これまでの利用者を与える影響は少ないと考えられる。よって、地域（エリア）内の施設間で集約化・複合化の検討を進める。

(2) 再分類から見た配置状況

本市が保有する施設を[所管]と[利用]による分類を用いた延床面積の配置状況を図に示す。また[所管]×[利用]の結果を表に示す。

「所管」別に見ると「教育文化」「その他省庁」「建設交通」の順に、「利用」別に見ると「特定」「活動」「居住宿泊」の順に延床面積が多く占めている。なお一人当たりの延床面積が最も大きい「所管」×「利用」は、大よそ多くの自治体の傾向と同様に「教育文化」×「特定」で、延床面積が56,981㎡と全施設の3分の1に当たる34%を占めている。

表 分類別の延床面積

所管	窓口サービス	活動	特定	居住宿泊	設備衛生	倉庫通路	未利用	合計
公用	7,538	0	0	0	0	0	0	7,538
教育文化	4,158	727	56,981	3,526	1,725	72	814	68,003
福利厚生	818	4,954	987	0	0	688	351	7,798
建設交通	0	0	0	34,618	0	243	432	35,293
警察消防	0	0	1,062	0	0	0	0	1,062
その他省庁	0	32,934	8,350	0	0	297	417	41,998
公営企業	0	0	0	0	5,808	0	225	6,033
	12,514	38,615	67,380	38,144	7,533	1,300	2,239	167,726



図 所管別延床面積の割合



図 利用別延床面積の割合

2. 保有施設の簡易評価

適切な公共施設マネジメントに必要な整備方針や工事予算の検証などを行うためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価し、その結果をもって具体的なマネジメントを計画することが求められる。しかし全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、まずは簡易な施設情報をもとに何らかの不具合や問題がある可能性が高い施設を抽出し、優先的に対応を検討する。

本計画では、収集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行い、優先的にマネジメントすべき施設や建物を抽出し、具体的にどのようなマネジメントを行うのか方向性を定める一連の手順を採用する。また施設・建物全体の評価とは別に、早急な対応が必要な施設についても抽出する。

(1) 簡易評価手法

公共施設には利用者である住民が適切かつ快適に利用できる機能や環境が求められるが、行政サービスの円滑かつ効率的な提供を実現するためには、公共施設の管理者である行政の立場から見ても、また公共施設で働く行政職員にとっても適切かつ快適に利用できる施設が求められる。

そのため本計画では、行政サービスの質の向上を行政の立場と市民の立場の両面から実現するため、大きく「管理者視点」と「利用者視点」という2つの視点から評価を行う。また各視点は3つの評価軸で検証を行い、各評価は基本的に2つの数値情報を用いて行う。これら2視点10項目による簡易評価により総合的な公共施設の評価を実施する。

なお各項目は程度が良い方から「A」「B」「C」「D」の4段階と、情報不足や評価対象外を「-」とする全5段階の判定を行う。

(2) 「施設管理」からみた簡易評価

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度」「建物管理度」「運用費用度」の3評価5項目から構成している。

◆「建物劣化度（安全性）」

躯体の劣化状態から簡易的に安全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「建物劣化度」の評価を行う。

「建物劣化度」は、基本的に築後年数と耐震性能の2項目を用いて式1のように算出する。この値が100%に近いほど、経年によって劣化が進んでいると推察され、大規模な耐震改修や更新（建て替え）の必要性が高い施設だと簡易的に判断できる。

$$\text{度}(\%) = \left\{ 1 - \left(\frac{T_n - T + T_x}{2T_n} + \frac{E_n}{2} \right) \right\} \times 100$$

T_n : 耐用年数(50年)

T : 経年

T_x : もっとも最近、大規模改修を行った時点での築年数

$E_{n=2} = \frac{n}{2} = \frac{2}{2} = 1$: 新耐震基準(1981年以降に竣工)、または耐震補強済み

$E_{n=1} = \frac{1}{2} = 0.5$: 旧耐震基準(1981年以前に竣工)、かつ耐震性能有

$E_{n=0} = \frac{0}{2} = 0$: 旧耐震基準(1981年以降に竣工)、かつ耐震性能なし、
または耐震未診断

* 大規模改修には、内装および外装に対するものを必ず含む

式1 建物劣化度の概算式（出典：前橋工科大学・堤洋樹）

◆「建物管理度（健全性）」

躯体を除く施設の管理状態から簡易的に健全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に「建物管理度」の評価を行う。

◆「運用費用度（経済性）」

施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコストを基に「運用費用度」の評価を行う。

「運用費用度」は、基本的に総コストと運用費の2項目によって評価を行う。

(3) 「施設利用」からみた簡易評価

「施設利用」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「設備管理度」「立地環境度」「施設活用度」の3評価5項目から構成している。

◆「設備管理度（快適性）」

施設の設備を中心とした管理状態から簡易的に快適性を評価するため、バリアフリー設備の整備状況によって評価を行う。

◆「立地環境度（有用性）」

施設の立地や環境の状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の立地環境が利用しやすい場所にあるかどうかの評価と、災害に対する危険性による評価の2項目によって評価を行う。

◆「施設活用度（利便性）」

施設の使い方や活動状況から簡易的に快適性を評価するため、主に施設の利用率と稼働率の2項目によって評価を行う。

(4) 簡易評価を用いた整備方針

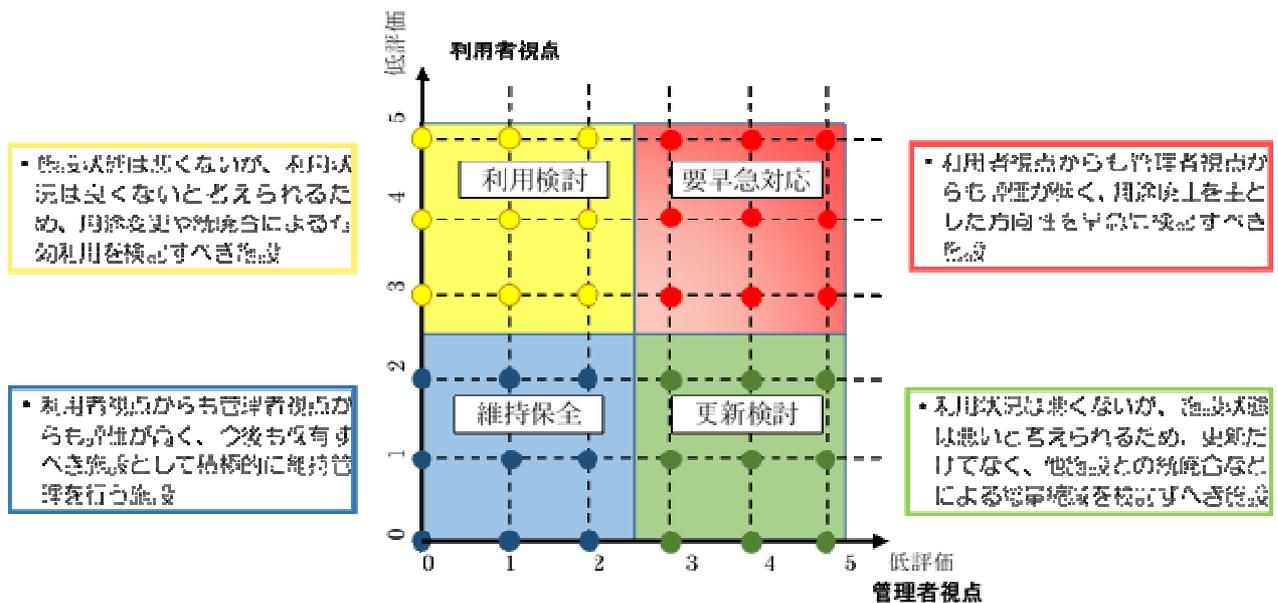
以上の手順により算定された10項目・5段階（一部4段階）の判別結果をもとに、公共施設マネジメントの方向性を示す4つの整備方針を示す。

10項目の評価項目のうち、「A」や「B」は大きな課題を抱えていないと考えられるため、必要に応じて適宜対応できれば全体の方向性に対する影響は少ないと考えられる。一方で「C」や「D」は比較的大きな課題を抱えている施設の可能性があるため、再整備の必要性や緊急性が高いと考えられる。そこで「施設管理」「施設利用」別に「C」の数を数え、ポートフォリオ（重要な2つの指標の組み合わせから戦略のための分析をする手法）に落とし込み、今後のマネジメントの方向性を「維持保全」「利用検討」「更新検討」「要早急対応」の4つに分類した。図に施設評価のポートフォリオを示す。

なお、「D」は「C」に比べてより大きな課題を抱えているため「C」の2つ分としてとらえるものとする。

また、評価項目の重要度のレベルを勘案した重み付けを以下の通りとする。

評価項目			重み付け 係数	評価項目			重み付け 係数
施設 管理	建物劣化度 (安全性)	建物性能	×2	施設 利用	設備管理度 (快適性)	バリアフリー	×1
		耐震性能	×2			立地環境度 (有用性)	交通利便性
	建物管理度 (健全性)	総コスト	×1		立地安全性		×1
		運用費	×2		施設活用度 (利便性)		利用率
	運用費用度 (経済性)	設備劣化度	×1			稼働率	×2



◆ 「維持保全」

今後 10 年程度は、施設の機能を保持し修繕補修で管理していく施設。

◆ 「更新検討」

「更新検討」とは施設の老朽化、経済性等の評価が低いが利用上必要な施設のため、「大規模改修」「建替」「他施設への移転」及び「他の施設への統合等」により施設の機能を維持しながらも総量削減を検討する施設。(建物の性能を改善する意味合いが大きい)

◆ 「利用検討」

施設自体の老朽化等は問題無く、利用目的を変えることで有効利用を図ったり、他機能を持ち込むことで他施設の総量削減を検討する施設。

◆ 「要早急検討」

利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、用途廃止も検討に含み、早急になんらかの対応が必要な施設。

なおこの整備方針は、実施した時点の公共施設の状況を機械的に判断した結果であり、別に考慮する事象が存在した場合や調査後に改修などが行われた場合は方針の変更があり得る。そのため、整備方針の結果がそのまま各公共施設の具体的な方向性を決定するものではなく、今後の具体的な個別計画を策定する際に方向性を確認するために活用するものとする。

整備方針の結果の分布を取りまとめたものを図示する。

「維持保全」を除く施設については、統廃合や売却なども含め再整備が必要な公共施設である可能性が高いと考えられる。これらについては具体的な整備方針を決定する必要がある。

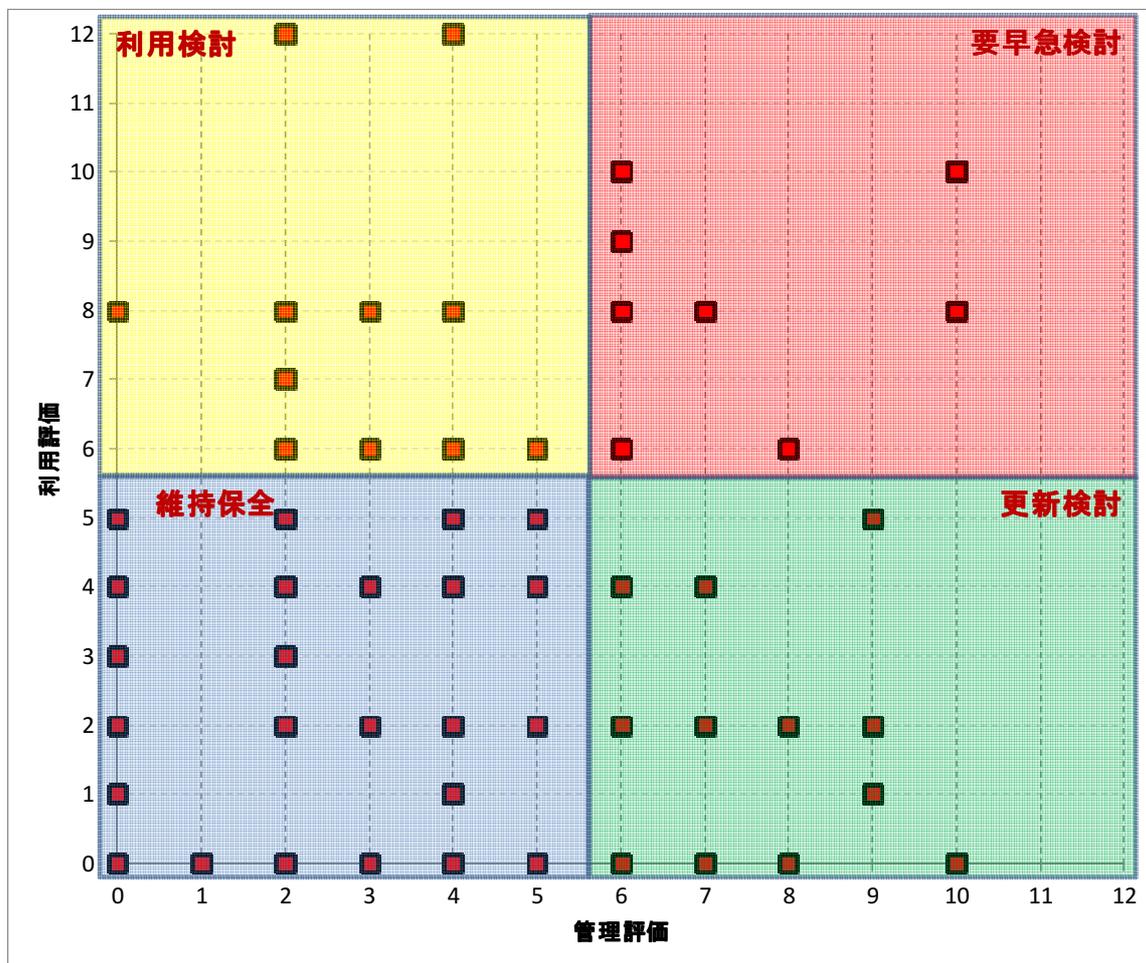


図 簡易評価結果のマトリックス

※管理評価と利用評価の2つの指標に対する点数化の合計点で、以下の分類に区分した。

分類	管理評価点	利用評価点
要早急対応	>5	>5
更新検討	>5	≤5
利用検討	≤5	>5
維持保全	≤5	≤5

※評価にあたり、データのうえで以下の考慮を加えている

- ・耐震補強工事に関する評価は以下の分類に調整した。
 - 1982年以降の建築物：全て耐震補強は「不要」
 - 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強が不要のものは「不要」
 - 1981年以前の建築物で耐震診断の結果、耐震補強を行なったものは「実施済み」
 - 1981年以前の建築物で耐震診断を未実施、もしくは耐震診断を行なった結果、耐震補強が必要であるものの耐震補強を行っていないものは「未実施」

表 簡易評価結果

No	建物名	所管	利用	評価
1	伊佐市役所大入口倉	公用	窓口サービス	更新検討
2	菅アパレル工場貸付地	その他省庁	特定	要早急対応
3	淡水養魚場	その他省庁	未利用	用途廃止
4	羽月西土地改良区貸付地	その他省庁	特定	用途廃止
5	本城駐在所跡地	その他省庁	活動	維持保全
6	伊佐市役所養刈庁舎	公用	窓口サービス	維持保全
7	轟公園	その他省庁	活動	維持保全
8	十曾青少年旅行村	その他省庁	活動	維持保全
9	伊佐市夢さくら館	その他省庁	活動	維持保全
10	旧布針小学校	その他省庁	活動	要早急対応
11	伊佐市ひしかり交流館	その他省庁	活動	維持保全
12	楠本川渓流自然公園	その他省庁	活動	要早急対応
13	曾木の滝公園	その他省庁	活動	維持保全
14	伊佐市大口いきがい交流センター	福利厚生	活動	維持保全
15	伊佐市大口元気こころ館	福利厚生	活動	維持保全
16	大口温泉高熊荘	福利厚生	活動	維持保全
17	伊佐市養老総合保健福祉センター	福利厚生	活動	維持保全
18	伊佐市養老生活支援ハウス	福利厚生	窓口サービス	維持保全
19	伊佐市シルバー人材センターワークプラザ	福利厚生	特定	維持保全
20	養老ふるさといきがいセンター	その他省庁	活動	維持保全
21	ひまわり館	その他省庁	活動	維持保全
22	ふれあいセンター	その他省庁	活動	維持保全
23	羽月西青少年センター	その他省庁	活動	更新検討
24	羽月地区公民館	その他省庁	活動	維持保全
25	旧図書館	その他省庁	活動	用途廃止
26	牛尾青少年センター	その他省庁	活動	要早急対応
27	共進地区教育集会所	その他省庁	活動	更新検討
28	元町青少年会館	その他省庁	活動	維持保全
29	山野西文化交流館	その他省庁	活動	要早急対応
30	小木原集会所	その他省庁	活動	維持保全
31	松木原集会所	その他省庁	活動	維持保全
32	神池集会所	その他省庁	活動	維持保全
33	針持青少年センター	その他省庁	活動	更新検討
34	西永尾集会所	その他省庁	活動	維持保全
35	青木元教育集会所	その他省庁	活動	維持保全
36	曾木青少年自立自興会館	その他省庁	活動	維持保全
37	大口東青少年センター	その他省庁	活動	更新検討
38	田中校区集会所	その他省庁	活動	維持保全
39	湯之尾校区集会所	その他省庁	活動	維持保全
40	平出水青少年センター	その他省庁	活動	更新検討
41	本城校区公民館	その他省庁	活動	維持保全
42	総合運動公園	その他省庁	活動	維持保全
43	文化会館	教育文化	窓口サービス	要早急対応
44	農村公園	その他省庁	活動	維持保全
45	カヌー艇庫	その他省庁	活動	維持保全
46	湯之尾体育広場カヌー艇庫	その他省庁	活動	維持保全
47	湯之尾屋内ゲートボール場	その他省庁	活動	維持保全
48	スクールバス車庫	教育文化	倉庫通路	要早急対応
49	大口小学校	教育文化	特定	更新検討
50	大口東小学校	教育文化	特定	維持保全
51	牛尾小学校	教育文化	特定	維持保全
52	山野小学校	教育文化	特定	更新検討
53	平出水小学校	教育文化	特定	要早急対応
54	羽月小学校	教育文化	特定	更新検討
55	羽月北小学校	教育文化	特定	要早急対応
56	羽月西小学校	教育文化	特定	更新検討
57	曾木小学校	教育文化	特定	維持保全
58	針持小学校	教育文化	特定	維持保全
59	湯之尾小学校	教育文化	特定	維持保全
60	養老小学校	教育文化	特定	維持保全
61	南永小学校	教育文化	特定	維持保全
62	本城小学校	教育文化	特定	維持保全
63	田中小学校	教育文化	特定	維持保全
64	大口中央中学校	教育文化	特定	維持保全
65	養老中学校	教育文化	特定	維持保全
66	山野中跡地	教育文化	特定	更新検討
67	山野地区体育館	教育文化	活動	維持保全
68	総合交流拠点施設	その他省庁	活動	維持保全
69	本城幼稚園	教育文化	特定	維持保全
70	旧羽月幼児学級	教育文化	未利用	用途廃止
71	大口南中教職員住宅1	教育文化	未利用	更新検討
72	大口南中教職員住宅2	教育文化	未利用	更新検討
73	大口小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
74	大口小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
75	大口東小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
76	大口東小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
77	牛尾小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
78	牛尾小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
79-1	山野小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
79-2	山野中校長・教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
80	山野小校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
81	山野西住宅	教育文化	未利用	更新検討
82	平出水小校長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
83	平出水小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討

No	建物名	所管	利用	評価
84	羽月小校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
85	羽月小教頭住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
86	羽月北小教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
87	羽月北住宅(※解体)	教育文化	未利用	更新検討
88	羽月西小教職員住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
89	曾木小教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
90-1	針持小教職員住宅1	教育文化	居住宿泊	更新検討
90-2	針持小教職員住宅2	教育文化	居住宿泊	維持保全
91	大口中央中教職員住宅	教育文化	未利用	用途廃止
92	第2養老小教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
93	田中教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
94	養老小学校校長・教頭住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
95	湯之尾小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
96	湯之尾小教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
97	南永小学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
98	南永教職員住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
99	前目教職員住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
100	本城小中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
101	本城教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
102	前目教職員住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
103	養老中学校校長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
104	教育長住宅	教育文化	居住宿泊	維持保全
105	学校教育課長住宅	教育文化	居住宿泊	更新検討
106	元町団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
107	下殿団地	建設交通	居住宿泊	要早急対応
108	大田団地	建設交通	居住宿泊	用途廃止
109	水ノ手団地	建設交通	居住宿泊	用途廃止
110	小水流団地	建設交通	未利用	更新検討
111-1	西水流団地1	建設交通	居住宿泊	要早急対応
111-2	西水流団地2	建設交通	居住宿泊	要早急対応
112	高松西団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
113	下之馬場団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
114	曾木団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
115	針持団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
116	崎山団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
117	郡山団地	建設交通	居住宿泊	要早急対応
118	平出水団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
119	前目第1団地	建設交通	居住宿泊	更新検討
120	前目第2団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
121	池田団地	建設交通	居住宿泊	更新検討
122	瓜ノ峰第1団地	建設交通	居住宿泊	更新検討
123	湯之尾団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
124	中央団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
125	重留西第1団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
126	重留西第2団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
127	前目麓団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
128	瓜ノ峰第2団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
129	北俣団地	建設交通	居住宿泊	維持保全
130	中水流住宅	建設交通	居住宿泊	用途廃止
131	大口里住宅	建設交通	居住宿泊	用途廃止
132	こつから団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
133	ウッドタウン養老	建設交通	居住宿泊	維持保全
134	山田団地	建設交通	居住宿泊	利用検討
135	平出水集落排水施設	公営企業	設備衛生	利用検討
136	大型車庫施設	建設交通	倉庫通路	維持保全
137	農業集落排水施設	公営企業	設備衛生	利用検討
138	一般廃棄物最終処分場	公営企業	未利用	用途廃止
139	大口リサイクルプラザ	公営企業	設備衛生	維持保全
140	牛尾湧水処理施設	公営企業	設備衛生	利用検討
141	伊佐市衛生センター	公営企業	設備衛生	用途廃止
142	大口生活改善センター	その他省庁	活動	維持保全
143	布計地区多目的集会所	その他省庁	活動	利用検討
144	養老生活改善センター	その他省庁	活動	更新検討
145	養老農産物処理加工施設	その他省庁	特定	維持保全
146	山ノ神畑センター	その他省庁	特定	維持保全
147	西太良コミュニティセンター	その他省庁	活動	更新検討
148	山野基幹集落センター	その他省庁	活動	更新検討
149	大口富士福祉館	その他省庁	活動	要早急対応
150	養老人権文化センター	その他省庁	活動	維持保全
151	伊佐市大口心身障害者等福祉センター跡地	福利厚生	未利用	用途廃止
152	上町班消防詰所	警察消防	特定	維持保全
153	里町班消防詰所	警察消防	特定	維持保全
154	第9分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全
155	第10分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全
156	第3分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全
157	第8分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全
158	営人書庫	その他省庁	倉庫通路	要早急対応
159	保健関係倉庫	福利厚生	倉庫通路	更新検討
160	子ども交流支援センター	福利厚生	特定	維持保全
161	トータルサポートセンター	福利厚生	特定	維持保全
162	伊佐市立学校給食センター(新)	教育文化	設備衛生	利用検討
163	第4分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全
164	第7分回消防詰所	警察消防	特定	維持保全

簡易判定による公共施設の整備方針ごとの延床面積の割合を示す。

維持保全となったものが全体の半数を占めるが、更新検討が16%、利用検討が17%、要早急対応が12%となった。

また、すでに施設を廃止する方針が定まっているものは用途廃止とした。

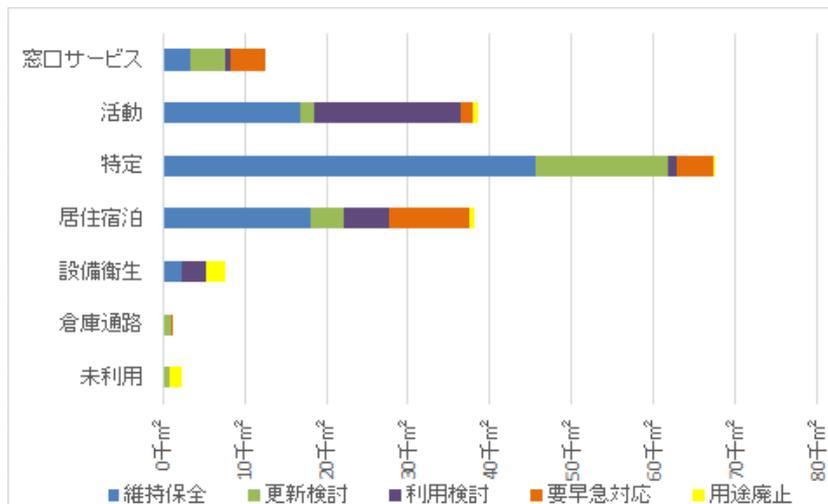
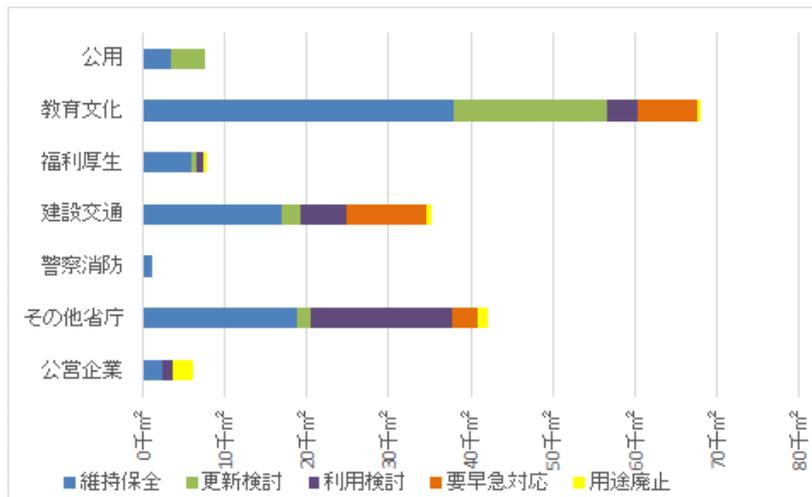
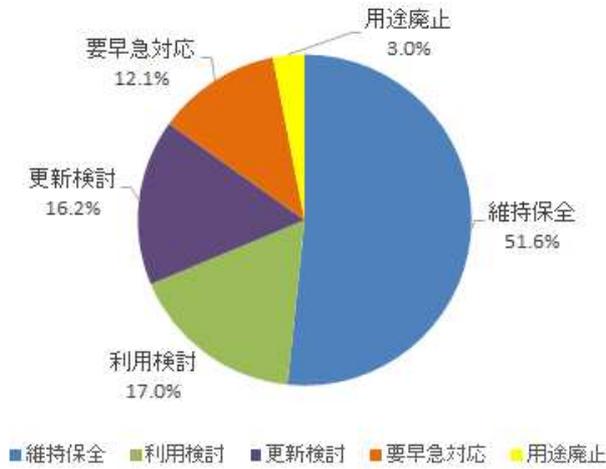


図 簡易評価結果の割合

用途分類	伊佐市																																	
	27,668																																	
	大口										笠刈																							
	19,311										8357																							
地域	大口			山野			羽月			西木良		笠刈	田中	本城		湯之尾																		
H27人口	10,275			3,082			4,318			1,636		2616	2294	2204		1243																		
生活圏	大口			山野			羽月			曾木		針持	田中	本城		湯之尾																		
H27人口	7,195			2,465			3,344			896		740	2,294	2,077		1,243																		
延床面積	52,277 m ²			13,678 m ²			11,837 m ²			3,646 m ²		3,081 m ²	29,661 m ²	9,471 m ²	6,090 m ²		7,849 m ²																	
行政系施設	庁舎	1 伊佐市役所大口庁舎																																
	消防施設	152 上町消防分署			156 第3消防分署			163 第4消防分署			164 第7消防分署		157 第8消防分署		154 第9消防分署		155 第10消防分署																	
	その他	153 里町消防分署																																
社会教育系施設	生涯学習施設	22 ふれあいセンター																																
	その他	25 旧図書館																																
保健・福祉施設	保健福祉施設																																	
	高齢者福祉施設	14 伊佐市大口いきがい交流センター																																
	その他	15 伊佐市大口元気こころ館																																
市民文化系施設	文化センター	43 文化会館			29 山野西文化交流館			149 大口富士福祉館			147 西木良コミュニティセンター		150 笠刈人権文化センター																					
	公民館	28 元町青少年会館			37 大口東青少年センター			26 牛尾青少年センター			148 山野基幹集会所		40 平出水青少年センター		24 羽月地区公民館		23 羽月西青少年センター		36 曾木青少年自立自強会館		33 針持青少年センター		21 ひまわり館		41 本城校区公民館									
	集会所	32 神池集会所			34 西永集会所			30 小木原集会所			31 松木原集会所		27 共進地区教育集会所					38 田中校区集会所		35 青木元教育集会所		39 湯之尾校区集会所												
学校教育系施設	小学校	49 大口小学校			50 大口東小学校			51 牛尾小学校			52 山野小学校		53 平出水小学校		54 羽月小学校		56 羽月西小学校		55 羽月北小学校		57 曾木小学校		58 針持小学校		60 笠刈小学校		63 田中小学校		62 本城小学校		61 南永小学校		59 湯之尾小学校	
	中学校	64 大口中央中学校																																
	学校関連施設	65 大口中央中学校																																
子育て支援施設	子育て施設	160 子ども交流支援センター																																
	幼稚園	161 トータルサポートセンター																																
	その他	68 総合交流拠点施設																																
公営住宅	公営住宅	106 元町団地			117 郡山団地			113 下之馬場団地			118 平出水団地		107 下郷団地		116 嶋山団地		114 曾木団地		115 針持団地		119 前目第1団地		121 池田団地		122 瓜ノ塚第1団地		123 湯之尾団地							
		108 大田団地			132 こがら団地			110 小水流団地		111-1 西水流団地1		111-2 西水流団地2		112 高校西団地		130 中水流住宅		131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地						
		109 水ノ手団地			110 小水流団地			111-1 西水流団地1		111-2 西水流団地2		112 高校西団地		130 中水流住宅		131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地								
		110 小水流団地			111-1 西水流団地1			111-2 西水流団地2		112 高校西団地		130 中水流住宅		131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地		133 ヴッドタウン笠刈								
		111-1 西水流団地1			111-2 西水流団地2			112 高校西団地		130 中水流住宅		131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地		133 ヴッドタウン笠刈										
		111-2 西水流団地2			112 高校西団地			130 中水流住宅		131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地		133 ヴッドタウン笠刈												
		112 高校西団地			130 中水流住宅			131 大口東住宅		120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地		133 ヴッドタウン笠刈														
		130 中水流住宅			131 大口東住宅			120 前目第2団地		125 重留西第1団地		126 重留西第2団地		128 瓜ノ塚第2団地		129 北俣団地		133 ヴッドタウン笠刈																
産業系施設	産業系施設	142 大口生活改善センター																																
	その他	9 伊佐市夢さくら館																																
スポーツ等施設	観光施設	16 大口温泉高熊荘																																
	スポーツ施設	8 十音青少年旅行村																																
	運動広場	42 総合運動公園																																
公園	都市公園	7 轟公園																																
下水道施設	下水道施設	135 平出水集落排水施設																																
供給処理施設	供給処理施設	141 伊佐市衛生センター																																
普通財産	普通財産	19 伊佐市シルバー人材センターワークプラザ																																
		151 伊佐市大口心身障害者等福祉センター跡地																																
		3 炭水産魚場																																
その他	職員住宅	73 大口小校長住宅			75 大口東小教頭住宅			77 牛尾小教頭住宅			66 山野中課地		82 平出水小校長住宅		84 羽月小校長住宅		88 羽月西小教職員住宅		87 羽月北住宅(解体)		89 曾木小教職員住宅		90-1 針持小教職員住宅1		92 第2課小教職員住宅		93 田中教職員住宅		100 本城小学校校長住宅		97 南永小学校校長住宅		95 湯之尾小学校校長住宅	
		74 大口小教頭住宅			76 大口東小校長住宅			78 牛尾小校長住宅			80 山野小校長住宅		83 平出水小教頭住宅		85 羽月小教頭住宅		70 旧羽月幼稚園		71 大口南中教職員住宅1		72 大口南中教職員住宅2		94 笠刈小学校校長・教頭住宅		99 前目教職員住宅		101 本城教職員住宅		98 南永教職員住宅		96 湯之尾小教職員住宅			
		91 大口中央中教職員住宅			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															
		104 教育長住宅			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															
		48 スクールバス庫			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															
		136 大型車庫施設			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															
		48 スクールバス庫			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															
		136 大型車庫施設			79-1 山野小教頭住宅			79-2 山野中校長・教頭住宅			99 前目教職員住宅		102 前目教職員住宅		103 笠刈中学校校長住宅		105 学校教育課長住宅		5 本城駐在所跡地															

経過年数	耐用年数残年数が20年以上	耐用年数残年数が20年未満	耐用年数残年数が10年未満	耐用年数超え	色で区分
延床面積	500㎡未満	1000㎡未満	1000㎡以上		大きさで区分
利用区分	窓口カバー	特定	活動	倉庫通路	形状で区分
附属評価結果	設備衛生	居住宿泊	未利用		背景色で区分